

第4期中期目標期間 (平成30～令和4年度) 見込評価説明資料

NOZOMI NO SONO

～共に生きる社会の実現を目指して～



独立行政法人

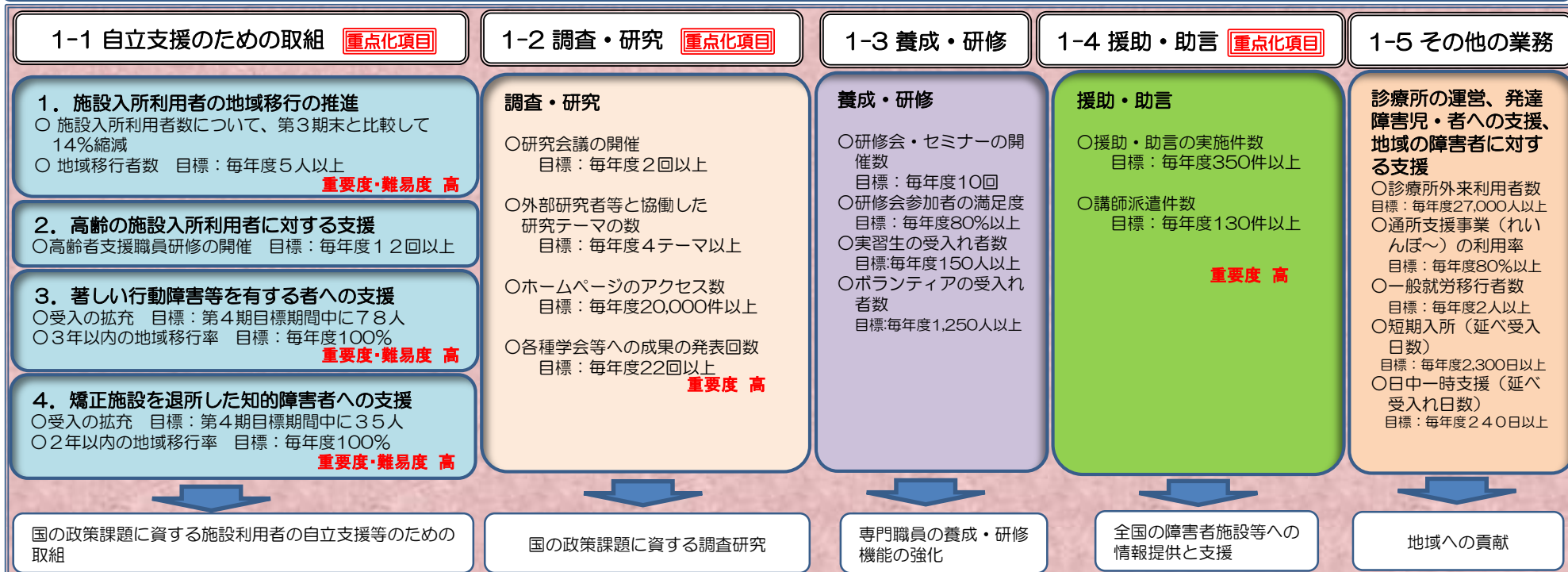
国立重度知的障害者総合施設 のぞみの園



国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の事業体系図

国立のぞみの園では、重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供、調査及び研究等を行い、知的障害者の福祉の向上を図る取組を実施。

～入所利用者の地域移行の取組と高齢化等への対応、行動障害を有する者、矯正施設等退所者及び発達障害児・者への支援等の新たな課題への対応～



適切な業務運営のための組織・予算等

※数字は評価項目の番号

2. 業務運営の効率化に関する事項

- 一般管理費等の経費について、中期目標期間最終年度の額を初年度と比べ10%以上節減
- 常勤職員数を中期目標期間終了時と比較して8%縮減
- 資産利用検討委員会の開催数 目標：毎年度3回以上
- 競争性のある契約の比率 目標：毎年度87%以上
- 契約監視委員会の開催数 目標：毎年度1回以上

3. 財務内容の改善に関する事項

- 中期目標期間中において、総事業費に占める自己収入の比率を50%以上

4. その他業務の運営に関する事項

- 内部統制委員会の開催 目標：毎年度3回以上
- モニタリング評価会議の開催 目標：毎年度4回以上
- 事故防止対策委員会の開催 目標：毎年度12回以上
- 虐待防止対策委員会の開催 目標：毎年度12回以上
- 感染症対策委員会の開催 目標：毎年度2回以上
- 情報セキュリティ職員研修会開催数 目標：毎年度1回以上
- 内部監査の実施回数 目標：毎年度1回以上
- 第三者評価機関による評価を3年に1回実施
- 運営懇談会の開催数 目標：毎年度2回以上

施設入所利用者の概況・国立のそみの園障害福祉サービスの概況

令和4年3月31日現在

〔障害者総合支援法に基づくサービス〕

	サービス名	現員(人)	サービスの内容
居住支援	施設入所支援	188	夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行っている。
	共同生活援助(GH)	27	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護等を行っている。
日中活動	生活介護	232	日中において、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供している。
	自立訓練(生活訓練)	6	食事や家事等日常生活能力を向上するための支援を行うとともに、日常生活上の相談支援を行っている。
	就労移行支援	0	就労を希望する人に、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行っている。 (令和3年11月1日～休止、令和4年3月31日廃止)
	就労継続支援B型	20	就労の機会や生産活動等の機会を提供することによって、その知識や能力の向上を図る訓練を行っている。
地域支援	短期入所	58 (登録者)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行っている。
	相談支援	—	障害のある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供や権利保護のために必要な援助を行っている。
	地域生活支援事業(日中一時支援)	43 (登録者)	日常介護している家族の一時的な負担軽減と利用者の日中活動の場を提供している。 (高崎市・前橋市・伊勢崎市・富岡市・安中市・藤岡市・甘楽町・下仁田町・南牧村から受託)

〔児童福祉法に基づくサービス〕

	サービス名	現員(人)	サービス内容
療育支援	児童発達支援	62 (登録者)	未就学児(2～6歳)を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行っている。
	保育所等訪問支援	152 (登録者)	保育所、幼稚園、小学校などに在籍している障害のある児童への支援及び訪問先施設のスタッフに対する支援(支援方法等の指導等)を行っている。
	放課後等デイサービス	39 (登録者)	小学生～高校生を対象に、学校授業終了後において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などを行っている。

- 平均年齢 : 62.8歳(18歳～97歳)
- 平均入所期間 : 38.6年
- 障害支援区分(区分2～6)の平均: 5.9
- 出身都道府県 : 36都道府県(128市町村)

1. 入所者数 188人(参考:平成31年3月31日現在 225人)

2. 平均年齢 62.8歳(69.3歳 有期を除いた平均年齢)
(参考:平成31年3月31日現在 63.0歳(67.0歳 有期を除いた平均年齢))

利用者年代別区分	①入所利用者(②③を除く)	②矯正施設退所者	③行動障害等	年齢区分割合
～20代	0	3	15	9.6%
30代	0	2	8	5.3%
40代	8	1	1	5.3%
50代	14	0	0	7.4%
60代	49	0	0	26.1%
70代～	87	0	0	46.3%
合計	158	6	24	100%

60代以上の入所者が7割以上

3. 平均入所期間 38.6年(45.7年 有期を除いた入所期間)
(参考:平成31年3月31日現在 37.6年(42.7年 有期を除いた入所期間))

～10年未満	10年～20年未満	20年～30年未満	30年～	計
31人 (16.5%)	0人 (0%)	18人 (9.6%)	139人 (73.9%)	188人 (100%)

入所期間30年以上の者が7割以上

※なお、有期認定入所利用者の入所期間は全員が「～10年未満」である。
※「～10年未満」のうち1名は、地域移行後に再入所した者を含む。

群馬県高崎市における感染警戒レベルの経過

令和3年度

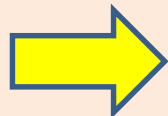


※ 令和3年12月より群馬県の「社会経済活動再開に向けたガイドライン」改訂に伴い、警戒レベル設定が4段階から5段階に変更があった。(警戒レベル1→警戒レベル1, 警戒レベル0)
 ※ 令和4年1月21日～3月21日のまん延防止等重点措置期間は、警戒レベルは2であるが、群馬県からは警戒レベル3と同程度の措置が要請された

群馬県社会経済活動再開に向けたガイドラインにおける行動基準

警戒レベル	〈個人向け〉		〈事業者向け〉
	外出	県外移動	
4	・ 日中を含めた外出自粛		・ 休業や施設の使用禁止 ・ 出勤者数の大幅削減
3	・ 感染リスクの高い場所への外出自粛 ・ 5人以上の会食回避	県外移動は自粛	・ 出勤者数の削減目標設定による人流抑制 ・ 高齢者施設や病院等での直接面接禁止 ・ 5人以上の会食回避
2	・ 感染リスクの高い場所への外出は十分注意 ・ 5人以上の会食回避（特定区域での感染拡大時）	県外移動は十分注意	・ テレワーク、時差出勤を強く推奨 ・ 高齢者施設や病院等での直接面接は十分注意 ・ 5人以上の会食回避（特定区域での感染拡大時）
1	・ 基本的な感染防止対策の徹底		・ 基本的な感染防止対策の徹底 ・ 業種別ガイドラインの遵守 ・ テレワーク、時差出勤を推奨
0	・ 新しい生活様式の実践		

※ 「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について」(厚生労働省健康局結核感染症課、福祉4部局連名事務連絡)により、面会及び施設への立ち入り、外出のほか、職員の取組などの感染防止に向けた取組について対応。



地域の利用者：感染リスクを懸念し、のぞみの園の利用（診療所の外来等）を自粛
国立のぞみの園：人と人との接触を前提にした事業（保護者面談等）を中止・縮小

評価項目 No. 1-1 自立支援のための取組み
必須記載事項

困難度	高
重要度	高

「評価の要約
(見込評価)」

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H30年度：B R1年度：B R2年度：B R3年度(自己評価)：B)

I 中期目標の内容

①地域移行・高齢者支援

- ・施設入所利用者数を今期間末までに第3期中期目標期間末と比べ14%縮減する。
- ・地域移行者数を毎年度5人以上とする。
- ・地域生活体験(宿泊体験、日中体験)の実施日数を毎年度延べ200日以上とする。
- ・保護者懇談会等での説明回数を各寮毎年度1回以上とする。

のぞみの園は、国で唯一、独立行政法人として運営する重度の知的障害者総合施設であり、先導的に取り組む役割を担っているため、地域移行を推進することは重要度が高い目標である。

一方、のぞみの園には重度の知的障害かつ高齢・長期の入所者が多くを占め、また、機能低下・重症化が顕著である入所者が増加しており、常時医療的支援が必要となるなど、特別な支援が必要な者も多く、受入れ可能な移行先事業所が限定されることから、難易度が高い目標である。

- ・高齢知的障害者支援の職員研修会を12回以上開催する。

②有期限入所支援

- ・著しい行動障害等を有する者について第4期中期目標期間の施設入所利用者の受入れを78人まで拡充する。
- ・著しい行動障害等を有する者について、受け入れから3年以内に地域移行した割合を100%とする。
- ・矯正施設を退所した知的障害者について第4期中期目標期間の施設入所利用者の受入れを35人まで拡充する。
- ・矯正施設を退所した知的障害者について、受け入れから2年以内に地域移行した割合を100%とする。

著しい行動障害等を有する者等が地域で生活を営むためのモデルとなる支援内容をのぞみの園で構築し、地域の受け入れ先に伝えることは、重要度が高い目標である。

著しい行動障害等を有する者については、地域で受け入れる施設等がないケースや、受け入れてはいるものの支援者が疲弊しているケースが多く、地域での支援が困難となっている。

また、矯正施設を退所した知的障害者への支援は、医療・福祉の両面からの支援が必要だが、このほか刑務所、保護観察所、保護司及び地域生活定着支援センター等の関係機関等との連携が必要となる。

このため、難易度が高い目標である。

II 指標の達成状況

・ 定量的指標の達成度及び取組状況を表に記載。実績値/目標値が120%以上又は80%未満の場合は要因分析欄に要因を記載すること。

目標(指標に関連する項目を簡条書きで簡潔に記載すること)	指標	令和3年度		R2年度	R元年度	H30年度	
		実績値	達成度	達成度			
・ 施設入所利用者数を縮減する	施設入所利用者数 (目標値 今期間末までに第3期末と比べ14%縮減)	188人	125%	93%	72%	9.3%	
・ 施設入所利用者の地域移行の推進	地域移行者数 (目標値 毎年度5人以上)	1人	20%	40%	60%	40%	
・ 地域生活体験(宿泊体験、日中体験)の取組	地域生活体験(宿泊体験、日中体験)の実施日数 (目標値 毎年度延べ200日以上)	151日	76% 注3 182%	68% 注1 136%	169%	200%	
・ 各寮における保護者への説明会の実施	保護者懇談会の開催 (目標値 各寮毎年度1回以上)	1回	100%	—%	100%	100%	
・ 高齢の施設入所利用者に対する専門性の高い支援	高齢知的障害者支援の職員研修会の開催 (目標値 毎年度12回以上)	15回	125% 注4 188%	67% 注2 100%	117%	117%	
・ 著しい行動障害等を有する者への支援	著しい行動障害等を有する者の受入れ人数 (目標値 令和3年度20人)	10人	50%	61%	100%	100%	
・ 著しい行動障害等を有する者の地域移行	受け入れから3年以内に地域移行した割合 (目標値 毎年度100%)	7人	88%	100%	86%	33%	
・ 矯正施設を退所した知的障害者への支援	矯正施設を退所した知的障害者の受け入れ人数 (目標値 令和3年度7人)	3人	43%	71%	71%	100%	
・ 矯正施設を退所した知的障害者の地域移行	受け入れから2年以内に地域移行した割合 (目標値 毎年度100%)	4人	100%	100%	100%	100%	

注1：警戒レベル3以上の約6か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度(目標値を12月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出)

注2：警戒レベル4の約4か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度(目標値を12月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出)

注3：警戒レベル3以上の期間と警戒レベル3と同程度の措置が要請された令和4年1月～3月のまん延防止等重点措置期間の計約7か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度(目標値を12月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出)

注4：警戒レベル4の約4か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度(目標値を12月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出)

要因分析（実績値/目標値が120%以上又は80%未満）

指標	要因分析（①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること） 同一指標で2年続けて達成度が120%以上又は80%未満の場合は、目標変更の要否についても記載すること。
施設入所利用者数を縮減する	③令和3年度実績で今期期間末の達成目標を大きく上回る事となったが、有期限の入所者の受入れがコロナ禍の影響で少なかったため
施設入所利用者の地域移行の推進	③施設入所利用者は、年々、加齢による機能低下・重症化が進み、日常的に医療的ケアを必要とする者など、特別な配慮を必要とする利用者が増えている。また、出身自治体等の障害者支援施設等に協力要請するものの、施設の空き状況の他、介護度の高さや医療的ケア等についての支援技術や体制不足等の理由から受入れに消極的な施設等が増えている。さらに、本人及び家族の同意のもとで実施することを原則としている中、保護者の高齢化や死亡等により、同意を取ることが難しくなっていることから、施設入所利用者の地域移行は、目標策定時よりきわめて難易度が高くなっている。加えて、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症感染防止対策の観点から、入所利用者への直接の面会について自粛を依頼したため、地域移行に必要な地域生活体験（GHの体験や日中活動体験など）のことなどを説明する機会を得ることができなかった。次期に向けて指標の変更等について検討する。
地域生活体験（宿泊体験、日中体験）の実施日数	②移行先の施設やグループホームでの宿泊体験等を通して、本人の思いの確認やニーズの把握（アセスメント）に取り組み、またご家族に対しては、宿泊体験等の様子を確認していただくなどの取り組みにより、地域移行等に対する不安の解消や支援内容への理解を促すための働きかけを行うことで、平成30年度、令和元年度は目標値を大きく超えた。 ③令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症感染防止対策として市中のグループホーム利用や買い物体験等の実施を自粛した期間があったため。警戒レベル3以上及び同程度の措置が要請された令和4年1月～3月のまん延防止等重点措置期間の約7か月間については評価対象期間から除外している。次期に向けて指標の変更等について検討する。

<p>指標</p>	<p>要因分析(①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること) 同一指標で2年続けて達成度が120%以上又は80%未満の場合は、目標変更の要否についても記載すること。</p>
<p>高齢知的障害者支援の職員研修会の開催</p>	<p>②平成30年度、令和元年度は、介護技術、褥瘡予防、感染予防研修を各1回開催するとともに、診療所との連携にて救急救命講習会を原則毎月開催したことで、目標を上回る職員研修会を開催し、高齢の施設入所者に対する専門性の高い支援を実施した。</p> <p>③令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染防止対策により、接触度の高い研修は控えざるを得なかったため減少した。</p> <p>②令和3年度は、コロナ禍における工夫として、喀痰吸引、経管栄養やオムツ講習会といった内容をテーマとした高齢者支援研修会を動画により開催して、職員の専門性の向上に努めた。</p>
<p>著しい行動障害等を有する者の受入れ人数</p>	<p>③令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で受け入れに向けて必要な面接調査等を予定通り行うことが困難な状況であったほか、計画通りの受入れが進まなかったことについては、受入れを依頼してきた事業者側に感染が発生したことなどでスケジュールを大幅に変更せざるを得ない状況が続いてしまったことなど他動的な要素が一つの要因であった。次期に向けて指標の変更等について検討する。</p>
<p>矯正施設を退所した知的障害者の受入れ人数</p>	<p>③令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で受け入れに向けて必要な面接調査等を予定通り行うことが困難な状況であったほか、計画通りの受入れが進まなかったことについては、アセスメントを進めていく中で、歩んできた経験の違いから、同寮予定者との相性が合わない恐れがあることが見えてきたり、受入れ前になって同性の性加害行動が発覚するといった、受入れ予定者の状況の変化などの他動的な要素が一つの要因であった。一方で、司法と福祉の連携が大きく進みニーズは減少傾向にあることから、次期に向けて指標の変更等について検討する。</p>

Ⅲ 評定の根拠

評定の根拠を質的な成果を踏まえて記載すること。ただし、定量的指標の達成状況は記載不要。

S評価、A評価（中（長）期目標初年度及び前年度から評価を引き上げた場合のみ）、C評価以下、困難度の高い項目を理由として評定を一段階引き上げた場合、は必ず記載すること。その他の場合は省略可。

記載する根拠は原則として3つ以内で理由を簡潔に（1つ当たり200字以内を目安）記載すること。昨年度から進展があった事項については下線を付けること。

自己評価書からの抜粋を可とする。

なお、国立研究開発法人については、「定性的な観点、定量的な観点の双方を適切に勘案して評価することが重要」とされていることを踏まえた記述とすること。

根拠	理由
コロナ禍における取組み	<ul style="list-style-type: none">・保護者懇談会については、懇談会が開催できなかった令和2年度については、保護者に対するアンケートを実施、また、令和3年度は、オンラインを活用してグループホームの様子を保護者に伝えるといった工夫を行うことで開催し、保護者の理解を求めることに努めてきた・また、オンラインを活用した個別面会を行うことで、入所利用者の様子を知っていただくことができ、地域移行等に対する不安の解消や支援内容への理解を促すことができた。・著しい行動障害等を有する者や、矯正施設を退所した者の受入れについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける中でも、受け入れに向けて必要な訪問調査についてはWEBも活用し、本人と面会したり関係者との会議を重ねたことで、受入れにつなげることができた・新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、接触度の高い研修は控えざるを得ない中、ガウンテクニック研修会を実施し、感染症予防対策を徹底した。

参考指標

・中（長）期目標に記載がない指標（参考指標）で評定に影響を与える場合、必要に応じて記載すること。

地域移行のフォローアップ件数(毎年度80件以上)	平成30年度 142件、令和元年度 141件、令和2年度 136件、令和3年度122件
職員を対象とした法人内研修(毎年度4回以上)	平成30年度 5回、令和元年度 5回、令和2年度13回、令和3年度8回

参考事項

成果の根拠等、参考となる事項を記載し、「Ⅱ 指標の達成状況」及び「Ⅲ 評定の根拠」の補足情報として参照できる。

※ 分量が多くなりすぎないように注意すること。

施設入所利用者の地域移行への取組状況

1. 施設入所利用者の地域移行を推進するため、本人及び保護者への働きかけを引き続き粘り強く行ってきた。

本人及び保護者への働きかけ

- ・宿泊体験等の実施：法人のグループホーム等を活用し、入所利用者の地域生活体験（宿泊・日中体験 累計151日）を実施
- ・地域移行に向けて、地域生活に必要な支援ニーズを確認し、支援計画を作成
- ・保護者に向けて丁寧に説明する機会の確保および行政等の関係機関との支援会議の開催
- ・地域移行の取組成果の発信のため、ニュースレターの作成、地域移行パンフレットを作成・HPへ掲載
- ・保護者懇談会時に、のぞみの園のグループホームとWEBでつなぎ、実際の環境をレポート形式で説明

2. 施設入所利用者は、年々、加齢による機能低下・重症化が進み、日常的に医療的ケアを必要とする者など、特別な配慮を必要とする利用者が増えている。また、本人及び家族の同意のもとで実施することを原則としている中、保護者の高齢化や死亡等により、同意を取ることが難しいことから、施設入所利用者の地域移行は目標策定時よりきわめて難易度が高い。

令和3年度 施設利用者の状況（旧法人からの利用者158人）	該当者数 （※は、平成30年度の割合）
日常的に医療的ケアの必要な者	62人（39.2%） ※ 34.7%
起立や歩行が困難で常時車いすを使用している者	73人（46.2%） ※ 39.4%
認知症または認知症の疑いのある者	26人（16.5%） ※ 16.4%
経管栄養（胃ろう・経鼻）や特別に配慮された食事（ミキサー・ソフト食）を摂取している者	20人（12.6%） ※ 8.5%

3. 令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら地域生活体験同意者を中心に宿泊体験等を行った。体験を重ねる中で受入れ側事業所・関係者への本人理解が図られ、また保護者においてもその取組の経過を知ることで、地域生活への理解が進み、地域生活への同意を得ることができた。その結果1名の地域移行を達成した。また、地域生活体験、移行同意に向けて関係市区町村への協力依頼や情報共有を行った。

移行先の確保に向けた環境整備

本人・家族が地域移行の体験同意をしている5人を中心に出身市区町村の自治体や事業所等を対象。地域移行について、本人の情報を伝える等、情報交換を行う。

移行先自治体等との調整：67回
3市1町

うち、事業所等との調整：4事業所延べ27回

【地域移行に結びつかなかった事情】

- ・新型コロナウイルス感染状況により、計画された法人内のグループホームの見学や宿泊体験が実施できなかった。
- ・宿泊体験を調整中に保護者家族の健康状況が変化し、事業所見学等の連絡調整が難しくなり、その間にご本人の体調も悪化してしまった。
- ・利用者の疾病による機能低下と医療的ケアが日常的に必要なため、地域生活が難しくなってしまった。
- ・宿泊体験や日中活動を重ねる中で、他利用者に対して大きな声を出したり騒いだりする等不安定な状態が見られるようになり、このままでは他利用者の生活に影響を及ぼす事が考えられたため、移行に結びつかなかった。

施設入所利用者の地域移行への取組結果（１）

○施設入所利用者の推移

（単位：人）

区 分		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
施設入所者数(当初)		292	276	260	248	238	228	225	205	199
入所	有 期	5	6	7	9	6	17	15	16	13
	再 入 所	1	—	1	2	—	—	—	1	—
退所	地 域 移 行	5	5	5	5	2	2	3	2	1
	死 亡	14	15	7	10	10	10	20	11	7
	有 期	3	2	8	6	4	8	12	10	16
計（年度末）		276	260	248	238	228	225	205	199	188
(参考)地域移行者の平均在籍年数		39年2か月	39年1か月	31年6か月	42年10か月	46年1か月	47年4か月	41年9か月	33年5か月	50年2ヶ月

■ 令和3年度 地域移行した1人の状況

Aさん	68歳：女性	入所期間：50年2か月	支援区分：6	IQ：34
移行先：のぞみの園GH		調整期間：2年6か月	補足情報：聴覚障害	
<p>平成30年8月に後見人である保護者(妹)に地域移行について説明。「本人に負担がかからない状態で進められるなら」と地域生活体験について同意を得る。宿泊体験先はのぞみの園のグループホーム、日中活動先はのぞみの園内の生活介護事業所および市内の生活介護事業所を見学・体験を実施。1泊の宿泊体験から始め、負担にならないように体験日を徐々に増やした。本人の意思を確認しながら宿泊体験を重ねたこと、体験の様子や課題はその都度、保護者に報告したことで双方の理解が深まり、「本人の暮らしが今より充実したものになるなら、ぜひ進めてほしい」と家族から同意を得て移行に至ったケース。日中活動先は本人が手芸活動や画材を利用した創作活動を好んだため、市内の生活介護事業所を利用。</p>				

○移行者に対する地域生活への支援（フォローアップ）

- ・移行前の健康診断：すべての移行者に健康診断を実施
- ・フォローアップの徹底
 - ① 地域移行後、1年経過者 2人
 - ② 地域移行後、5年経過者 0人
 - ③ 地域移行後、住環境等変化があった利用者 1人
 - ④ ①③の利用者の計3人について、基本は訪問しフォローアップを行うが、うち2人についてはコロナ禍のため電話により対応。
- ・他の移行者を含む83人に電話等の連絡を延べ122回実施。

○地域生活の紹介をWEBで実施

保護者懇談会開催時、のぞみの園とグループホームをWEBでつなぎ、地域生活の実際を紹介。新型コロナウイルス感染防止対策を講じた保護者会の開催や地域生活の紹介をおこなうことで、地域移行への理解を求めた。

- ・保護者懇談会開催 7か寮

施設入所利用者の地域移行への取組結果 (2)

■ 地域移行した者の状況 (平成30年度～令和2年度)

■ 平成30年度 (2人)

Aさん	64歳:男性	入所期間:47年5ヶ月	支援区分:6	IQ:14
移行先:障害者支援施設		調整期間:--	脳性小児麻痺 てんかん (車椅子)	
<p>てんかんを持つなど地域移行に配慮が必要であり、困難度が高く、保護者の同意も取れない状況。7月に過去に地域移行の実績のある施設から申出があったことを踏まえ、保護者を粘り強く説得。当初、同意はなかなか得られなかったが、同施設が保護者宅から車で1時間程度と近かったことや、施設見学、宿泊体験、短期入所と丁寧に取り組を進めたことで同意を得ることができ、地元への地域移行を実現できた。</p>				
Bさん	70歳:男性	入所期間:47年3ヶ月	支援区分:6	IQ:14
移行先:グループホーム		調整期間:--	先天性脳性小児麻痺 (車椅子)	
<p>保護者は、当初、地域移行に反対していたが、個別面談を粘り強く実施し、働きかけを行った。その結果、保護者の高齢化により、面会が大変との心情の変化もあり地域移行の同意にこぎつけた。県内すべての入所施設に連絡したが施設探しは難航した。その後、ようやく重度者対応可能なグループホームが見つかり、保護者と見学、30日間体験利用した後に地域移行を実現できた。</p>				

■ 令和元年度 (3人)

Aさん	80歳:女性	入所期間:47年10か月	支援区分:6	IQ:19
移行先:特別養護老人ホーム		調整期間:1年	両下肢機能障害(常時車椅子使用)	
<p>後見人選定の際、姉妹が地域移行を希望。高齢のため、いつでも面会に行ける距離が条件。本人の意思は、以前、法人内地域生活体験ホームで確認できていたことから、出身地付近の特別養護老人ホーム6事業所に待機申請。介護判定と認定について現住所地と出身地の行政間で調整を積極的に行う等、本人と家族の移行への思いを障害・介護の行政担当、事業所が受け止め移行に結び付いた。体験ホーム利用時に意思確認は出来ていたが、家族の要望や支援する関係者からの意見を踏まえて移行調整に取りかかり、本人の体調変化や移動距離等の不安要素はあったが、移行時には家族との再会を笑顔で迎えることができたケース。</p>				
Bさん	48歳:男性	入所期間:28年10か月	支援区分:6	IQ:41
移行先:のぞみの園GH		調整期間:8か月	視覚障害	
<p>入所当初、全盲ということもあり、慣れない環境での生活で他害など不応行動が見られていた本人。保護者は地域移行について否定的であったが、保護者懇談会や面会時に地域移行について説明を繰り返すうち、地域での生活に賛同し「のぞみの園のグループホームなら!」との条件付同意を得る。法人のグループホームで段階的に宿泊体験を行う中で、楽しんで生活する様子と、本人の「ここがいい」の発言から移行への意思を確認できた。日中活動は、本人が好む音楽を活動プログラムとしている介護保険事業所を体験。表情良く過ごされている様子から、基準該当福祉サービスで利用できるよう、出身地の行政と調整。暮らしの場と日中活動の場が整ったため移行を実現することができた。</p>				

施設入所利用者の地域移行への取組結果 (3)

令和元年度 (続き)

Cさん	68歳:女性	入所期間:47年10か月	支援区分:6	IQ:19
移行先:障害者支援施設		調整期間:11年	てんかん	両下肢機能・体幹機能障害(常時車椅子使用)
<p>「妹に会いたい、妹のところに行きたい」と日常的に口にするCさん。家族の思いも同様で、11年前に地域移行の同意を得ていた。それ以降約10年余りにわたり、出身地の行政と調整、家族の意向にかなう事業所の見学や訪問を繰り返し行ってきた。しかし、本人の障害の重さや待機者が多数で移行に結びつかなかった。また65歳での身障法から介護保険への変更による移行先事業所の変更と、その前後約1年半は本人が体調を崩し移行が難しくなるなど、移行調整は難航を極めた。その間に、地域移行担当者が異動で3回変わるも、本人・家族の思いは引き継がれ、あきらめない調整の中から、令和元年10月、待機していた事業所から連絡があり、改めて面接、見学を経て、家族の涙と本人の笑顔の中、約10年越しの移行を実現することができた。</p>				

令和2年度 (2人)

Aさん	52歳:男性	入所期間:27年10か月	支援区分:6	IQ:34
移行先:のぞみの園GH		調整期間:1年1か月	補足情報:狭頭症・てんかん	
<p>令和元年11月に、保護者である叔父夫婦に地域移行について説明。宿泊体験の同意を得る。過去、地域生活体験で外出の機会や体験ホームで過ごした時には、車から降りられない、他者とともに過ごせない状況だった。それから十数年経過し宿泊体験を重ねる中で、暮らしの場であるGHと日中活動先での様子は以前とは大きく変化。のぞみの園運営のGHおよび日中活動先であることから、長い施設生活の中で顔見知りとなった支援員や利用者が暮らしの場と日中活動先、それぞれにいて関係性が保たれ落ち着いて過ごすことに繋がった様子。体験に向かう際、自ら車に乗り込む姿や宿泊先の個室でのんびり過ごす様子など関係者の中で確認し、保護者からは「本人が楽しく過ごせるなら!」と家族同意を得られ移行に至ったケース。</p>				

Bさん	67歳:男性	入所期間:38年11か月	支援区分:5	IQ:19
移行先:のぞみの園GH		調整期間:12年1か月	補足情報:ダウン症・車椅子	
<p>本人の地域生活への意向は、過去、法人内で実施していた地域生活体験ホームを経験する中で確認。当時、出身地周辺の事業所を中心に行政や保護者と見学を行いながら環境を模索したが、空き状況などのタイミングが合わず移行に結びつかなかった。その後、加齢に伴う機能低下もあり、車椅子で過ごすことの出来る地域生活を検討。介護に近い状態を支えられる生活環境を調整する中、共生型サービスとして利用可能な通所事業所が候補としてあがり、見学・体験を実施。通所事業所として知的障害分野からの受入れは初めてであったが、体験を通して双方向に理解が深まり、利用可能となった。居住については、年齢や機能的な要素を勘案し、保護者からも「のぞみの園のグループホームなら安心」と同意を得て移行に至ったケース。現在も週5日通所事業所に通い、理学療法士によるリハビリ活動や入浴など、地域生活を満喫されている。</p>				

高齢の施設入所利用者支援に関する取組状況（令和3年度）

施設入所利用者の平均年齢： **69.3歳**（60歳以上が**86.1%**）
（参考：平成30年度 67.0歳（60歳以上が80.5%）） } ※有期認定入所利用者は含まれていない

平均障害支援区分： **5.9**

⇒重度知的障害者の高齢化により、従来の重度知的障害者への支援に併せて一般より早い加齢現象への支援の必要度が增大

具体的には

- ・身体機能低下による介護の必要度が增大
- ・転倒、骨折のリスクが増大
- ・嚥下機能低下による喉詰りリスクが増大
- ・疾病の増大による通院支援、健康管理および医療的ケアの必要度が增大

コロナ禍の中でも感染防止対策に最大限配慮し実施

高齢の施設入所利用者に対する専門性の高い支援に向けた取組

- ・高齢化に伴う容体の急変や窒息・誤嚥の救急時に備えた救急救命講習会を年間を通じて実施するとともに、診療所の看護師などによる褥瘡予防に加え、喀痰吸引、経管栄養やオムツ講習会といった内容をテーマとした高齢者支援研修会（動画）を実施。また、感染症予防対策としてのガウンテクニック研修会を実施
- ・高齢知的障害者支援に係る研究班を設置し、事例の検討を行うほか、園内発表会を実施
- ・診療所の看護師の訪問による経鼻経管や胃瘻等への栄養剤の注入、服薬等の巡回相談
- ・診療所の歯科衛生士による支援現場における歯磨き指導の実施

高齢化に対応した施設・設備の整備や、日中活動プログラムの工夫等への取組

- ・離床センサーや車椅子の定期的な見直し等を行いながら、安全・安心な介護の提供
- ・パーティション等を活用しながら落ち着きのある環境を設定
- ・高齢化に伴う身体機能の低下の予防を目的として「健康増進プログラム」を実施（H29年度～）
- ・リハビリ的日中活動、文化的日中活動を、利用者一人あたり月4回以上実施

他の障害者支援施設等への支援の実践等についての情報提供及び普及の取組

- ・ニュースレターでの情報提供
- ・高齢化をテーマにした国立のぞみの園セミナーの開催
- ・障害者支援施設等の求めに応じての講師派遣（高齢者支援に関する派遣：28件）
- ・高齢知的障害者の理解と支援のためのテキストの有償頒布
- ・認知症ケア研究チームでの実践事例の精査、認知症ケア学会での実践事例の発表

著しい行動障害等を有する者の受入れ及び地域移行等の状況（１）

項目/中期・年度	第2期	第3期	第4期					合計
			H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
受入れ者数（人）	4	14	10(目標は10)	10(目標は10)	11(目標は18)	10(目標20)	20(目標)	78(目標)
移行者等数（人）	1	6	3	7	7	10	—	—

1. 取組内容

- ・本人の行動特性に配慮した支援の提供、医師等との連携による支援の提供
- ・相談支援事業所、行政、受入先事業所等の関係機関を含めた個別支援会議の開催（62回/R3←56回/R2）
- ・地域移行にあたっては、受入先事業所と連携・協力を図り、受入予定先の職員を現任研修として受け入れるとともに、移行予定者についてのサポートブックを作成、情報・支援方法を共有、移行先事業所への環境調整など援助助言、職員研修への講師派遣などを実施

2. 受け入れた利用者の事例（令和3年度）

- ①激しい他害や器物破損により、地域の福祉サービスにも繋がらず、家族の負担軽減が目的でレスパイト入院を2週間毎に繰返し、在宅生活をしてきた20代女性。
- ②施設入所において自傷、他害、異食、こだわり、破壊行為などがエスカレートし、支援員と1対1の対応でも他利用者の生活に影響を及ぼす20代男性。
- ③激しい多動や器物破損、こだわり行動などがあり、自宅では監視カメラ、窓格子などを設置し対応するが、突発的な他害行為が頻発する20代女性。

3. 移行者等（令和3年度）

- ①児童施設に入所していたが、器物破損や異食、自傷、飛び出し行動など衝動性の高さから、施設入所先が見つからない10代男性。構造化された環境と特性に合わせた活動を行うなど支援方法を構築し、地域生活での重度訪問介護支援体制を整備し移行。（在籍2年5ヶ月）
- ②入所利用中に他利用者への度重なる他害行為で退所となり、在宅生活は障害福祉サービス利用も繋がらずにいた20代女性。障害特性に合った見通しのある支援を通して生活を構築し、行動障害の軽減を図り、地域のグループホームへ移行。（在籍2年0か月）
- ③食に対するこだわりが強く、制止されると暴行、器物破損などの行動に発展。在宅生活では食の制限が難しく、糖尿病を発症しインシュリン注射を実施していた30代男性。生活習慣の改善を図り、糖尿病薬も不要となり地域のグループホームへ移行。（在籍1年5か月）
- ④他害や自傷行為が頻発するため家族の疲弊が激しく、通所や短期入所先など数か所で支援体制を組み、支えてきた20代女性。日中活動を中心にリズムを整えながら、環境整備を行うことで支援方法を構築し、障害者支援施設へ移行。（在籍1年11か月）
- ⑤父の他界後、環境変化が生じ、不穏やパニックが頻発し母に対する噛みつき行為がエスカレートし止まらなくなった30代男性。構造化された環境と特性に合わせた活動を行うことで、徐々に問題となる行動は軽減。強度行動障害対応のグループホームへ移行。（在籍1年1ヶ月）
- ⑥父の海外赴任後、生活環境変化から奇声や他害、放尿などの行動が頻回となる。母一人に対応し、不眠も続き、感情的となり虐待案件で母が現行犯逮捕となった20代女性。構造化された環境と特性に合わせた活動を行い、徐々に問題行動は軽減。障害者支援施設へ移行（在籍1年0ヶ月）
- ⑦特別支援学校在籍中から、粗暴行為が頻回で支援員や家族では止められず、警察介入や精神科病院への入退院を繰り返す20代女性。専門的な視点からアセスメント及び行動障害軽減を目的とした支援構築をし、障害者支援施設へ移行。（在籍2年0か月）
- ⑧粗暴行為（他害）、多飲水、過干渉によるトラブル等が繰り返され不穏状態が続き、精神科疾患から入院となった40代女性。ご本人の特性に即した環境調整とコミュニケーションシステムの視覚化を行い、障害者支援施設へ移行。（在籍3年3ヶ月）
- ⑨在宅生活で不穏状態が繰り返され、緊急入院となった20代女性。退院後は障害福祉サービス利用を希望したが、他害・器物破損・脱衣等から利用を断られた。障害福祉サービス利用へ繋がられるよう、特性に合わせた活動を行う等支援方法の構築や生活習慣の改善を図ったが、保護者の意向で在宅生活へ移行。（在籍4ヶ月）
- ⑩他害や器物破損等から利用できる障害者サービスに限りがあり、家族が疲弊している10代男性。粗暴行為が激しく精神科病院の入退院を繰り返す。障害特性をアセスメントし、見通しのある日常生活を構築したが、著しい他害行為がエスカレートし、精神科病院へ入院となった。（在籍1年11ヶ月）

4. 職員の専門性の向上

- ・職員の専門性の向上のため、強度行動障害・自閉症に関する法人内研修を実施（8回/R3←13回/R2）
- ・強度行動障害支援者養成研修（基礎研修、実践研修）指導者研修及び外部団体研修へ派遣 ・先進的な強度行動障害事業を展開している事業所への実務研修派遣

5. 情報提供及び普及

- ・ニュースレターによる情報提供や事例集「あきらめない支援」の有償頒布
- ・障害者支援施設等の求めに応じての講師派遣【WEB活用】（行動障害に関する派遣：27件/R3←26件/R2）
- ・障害者支援施設等で従事している職員を受入れ現任研修を実施 その他、コロナ禍により、WEBによる研修実施や事例検討、支援会議等に対応

著しい行動障害等を有する者の受入れ及び地域移行等の状況（2）

2. 受け入れた利用者の事例（平成30年度～令和2年度）

■ 平成30年度

- ① 自傷による網膜剥離で両眼盲、児童施設年齢超過により退所せざるを得ない状況となったが、行動障害と全盲への対応が必要な20代男性。
- ② 暴言、粗暴行為等の行動障害と心臓疾患（ファロー四徴症）のため家庭での支援困難となり、入所先を探すが無受入先がなく、精神科病院に入院していた40代女性。
- ③ 特定の物への強い固執による器物破壊行為、自傷等の行動障害により施設での支援困難となった20代男性。
- ④ 他害、激しい奇声等の行動障害と腎性尿崩症、高Na中毒の医療の必要性から施設での支援困難となり精神科病院に入院していた50代女性。
- ⑤ 粗暴行為、自傷、異食、不潔行為等の行動障害により施設での支援困難となった30代女性。
- ⑥ 突発的な他害、著しい他動、器物破損行為により、施設での支援困難となり精神科病院に入院していた20代男性。

■ 令和元年度

- ① 他害や破壊行為が激しく、精神科病院の入退院を繰り返しているため行政、保健師、医師、事業所等からなる支援チームがあるが支えきれなかった10代男性。
- ② 激しい他害、自傷、奇声のため家庭での支援困難となり、入所先を探すが無受入先がなく、事業所を転々としていた20代女性。
- ③ 激しい自傷、特定の物への強いこだわりなどで精神科病院へ入院。精神科病院での長期の拘束により下肢の廃用症候群の診断を受けた30代男性。

■ 令和2年度

- ① 小学高学年より他害や器物破損行為が悪化。この頃より施設利用や精神科病院の入退院を繰り返し、地域生活の経験が乏しい20代男性。
- ② 激しい自傷やこだわりにより、事業所などでの支援困難となり、入所先を探すが無受入先がなく、事業所を転々としていた20代男性。
- ③ 施設入所において意に添わないと激しい他害、器物破損、弄便行為などが頻発し、精神科病院へ入院したが長期の拘束継続状態にあった20代男性。

著しい行動障害等を有する者の受入れ及び地域移行等の状況（3）

3. 移行者等（平成30年度～令和2年度）

■ 平成30年度

- ① 母親への暴行で右目を失明させ精神科病院に入院していた20代女性。支援の構造化により粗暴行為は減少し障害者支援施設(短期入所でグループホーム入居予定)へ移行。(在籍3年10ヶ月)
- ② 激しい自傷のため6点拘束状態で精神科病院に入院していた20代男性。入所時は廃用性萎縮で歩行困難状態。自傷の治療、機能訓練と生活支援を平行して行い身体機能は走れるまでに回復、自傷は消失し障害者支援施設に移行。(在籍3年0ヶ月)
- ③ 地元の複数施設で短期入所を利用していたが、著しい器物破損行為で支援困難となり精神科病院に入院を繰り返していた20代男性。日中活動を中心に生活のリズムを整え、環境調整を行うことで改善し障害者支援施設に移行。(在籍3年2ヶ月)

■ 令和元年度

- ① 在宅で拘りが強く、器物破損や他害行為に発展。母子における在宅生活が困難となり、精神科病院へ入院していた20代男性。生活場面における構造化などの支援により粗暴行為が減少し、グループホームへ移行。(在籍2年3ヶ月)
- ② 在宅で生活していたが、母の精神疾患で養育もままならず、自傷、他害、異食などの行動障害が悪化、施設での受入れ困難状態の30代女性。日中活動を中心にリズムを整えながら環境調整を行うことで改善し、障害者支援施設に移行。(在籍2年4ヶ月)
- ③ 思春期より痴漢や万引き等の反社会的行動があり、加えてパニック、器物破損、他害行為もあるため、受入れ可能な施設が見つからず、やむなく在宅生活を継続していた20代男性。障害特性にあった見通しのある支援を通して生活を構築し行動障害が軽減し、障害者支援施設へ移行。(在籍2年3ヶ月)
- ④ 幼少期の親からの虐待による脳挫傷が原因で「知的能力の低下」「てんかん」を発症、他害等の行動障害があり精神科病院に入院していた20代女性。車椅子を使用していたが、服薬調整と支援により、歩行が可能になり他害行為も改善し、障害者支援施設に移行。(在籍4年10ヶ月)
- ⑤ 障害者支援施設で短期入所を利用していたが、強い拘りがあり支援が困難になっていた30代男性。日中活動を中心に生活を組み立てることで拘りが軽減し、障害者支援施設へ移行。(在籍1年4ヶ月)
- ⑥ 障害者支援施設に入所していたが、気管声門化狭窄の診断で気管切開を受けたため、痰吸引が必要となり、入所中の施設では対応不可能となった50代女性。自傷や奇声の行動障害もあったが医療との連携で心身共に落ち着いた生活が出来る迄に改善し、グループホームに移行。(在籍2年1ヶ月)
- ⑦ 児童施設退所後、地元の施設へ入所を繋げるため専門的な視点からアセスメント及び支援構築のために入所した10代男性。苦手とされるコミュニケーション等のアセスメント及び支援構築を行い障害者支援施設へ移行。(在籍3ヶ月)

■ 令和2年度

- ① 在宅生活において、こだわり行為がエスカレート、大声や自傷行為が頻回にみられ、地域の障害福祉サービス利用にも繋がらずにいた20代男性。障害特性にあった見通しのある支援を通して生活を構築し行動障害が軽減し、障害者支援施設へ移行。(在籍2年1ヶ月)
- ② 器物破損行為や他害行為が頻繁し医療保護入院となるが問題行動抑止のため身体拘束継続がされていた20代男性。日中活動を中心にリズムを整えながら環境調整を行うことで改善し、障害者支援施設に移行。(在籍1年11ヶ月)
- ③ 精神興奮や衝動的行為等の理由により精神科入院を繰り返している。施設に戻っても器物破損行動や他害行為に至ってしまう20代男性。施設再入所へ繋げるため専門的な視点からアセスメント及び行動障害軽減を目的とした支援構築をし、障害者支援施設へ移行。(在籍1年11ヶ月)
- ④ 通所事業所を利用し在宅で生活していたが体重は100kgを超え、意にそぐわないと脱衣・放尿・唾吐きなどで表現する30代女性。要求行動に対して一貫した対応と暮らしの見通しを視覚的に示すことで問題は軽減、体重は管理栄養士との連携で適正値に落ち着き、障害者支援施設に移行(在籍2年8ヶ月)
- ⑤ 障害者支援施設で暮らし、弄便、放尿、異食、また過度に他利用者へ干渉することで集団での暮らしが困難となっていた20代女性。個別の活動や特定の利用者との生活動線を整理するなど環境調整を行い生活を整え、以前暮らしていた障害者支援施設に移行(在籍2年0ヶ月)
- ⑥ 母が癌のため在宅生活が困難となり、初めて障害者支援施設を利用することになった20代女性。他者との関わりが苦手で緊張が強まると叩く、蹴る、物を投げる等で表現。個室での暮らしから始め、食事など限定した場面で他者と過ごせるように配慮。移行先でも同様の枠組みの暮らしを引き継ぎ移行。(在籍2年5ヶ月)
- ⑦ 20年以上障害者支援施設で暮らし施設も本人用の別棟で支えるなど配慮したが、度重なる他害行為や破衣行為、放尿など支援困難を極めた40代女性。構造化された環境と特性に合わせた活動を行うことで、徐々に問題となる行動は軽減。同施設に戻る方向で移行(在籍1年11ヶ月)

矯正施設を退所した知的障害者の受入れ及び地域移行等の状況（1）

項目/中期・年度	第2期	第3期	第4期					合計
			H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
受入れ者数（人）	16	19	7(目標は7)	5(目標は7)	5(目標は7)	3(目標は7)	7(目標)	35(目標)
移行者等数（人）	13	17	5	5	3	6	—	—

1. 取組内容

令和3年度は、6名の対象者について計8回の面接を実施（矯正施設5名、拘置所1名）し、そのうち3名の受入れを行った。入所依頼のケースは年々困難度を増しており、窃盗、傷害、放火、性加害行為等多岐に渡っている。また、発達障害や精神疾患の併存、愛着障害など、個人内因子の影響が大きく、医療との連携が必須となり、個別対応が必要なケースが増えている。コロナ禍という事情もあり、入所受入れにあたっては面接調査についてWEBも活用し本人面会及び関係者会議を行ったケースもあった。

2. 受入れた利用者の特徴（令和3年度）

令和3年度に受け入れは、男性3名であった。例年に比べ、男性の入所申込が多かった。罪名は窃盗、器物破損、性加害行為等多岐にわたり、知的障害のみならず、精神的な診断を有している方も受入れた。年代は30代2名と40代1名であり、矯正施設等からの受け入れとなった。

3. 移行者等（令和3年度）

令和3年度に退所した6名のうち地域移行した4名は、地域生活定着支援センターや相談支援事業所、受入れ先事業所、行政等関係機関と調整を重ねた結果、グループホームへ移行した。移行後は関係機関との連携のもと、電話連絡や支援会議への参加等必要なフォローアップを行った。

また、1名については入所利用中に不穏状態から無断外出を繰り返す、警察が介入するトラブルが重なり、保護者及び関係機関と複数回の会議を重ねた結果、戻し収容となり、矯正施設へ収監される経過となった。もう1名については突然姿を消し、数か月後に他県の無料宿泊所にて発見をされる。元々放浪癖のあり、本人もそのまま、退所希望をしたため契約解除となった。（本人状態に応じて、のぞみの園での援助・助言事業等、協力する体制を整えた）

- ①性加害行為の罪で、矯正施設に入所していた知的障害・人格障害の40代男性。10代の頃より性加害行為を反復し、矯正施設入所を6回繰り返していた。生活を整え、金銭管理を含めた社会生活技能の習得、就労体験の導入等により、グループホームへ移行。（在籍1年9ヶ月）
- ②罪名は虞犯であり、一時保護所や病院などで粗暴行為があり、将来的に障害や器物破損の罪を犯す恐れがあるとして少年院送致となった10代女性。発達障害がありまた、幼少期から施設入所生活を継続していた経過から、地域生活経験を重ねるとともに、社会生活技能習得をし、グループホームへ移行。（在籍1年11ヶ月）
- ③罪名は窃盗だが、性的な課題があり、直接的な身体接触等の性加害はなく、矯正施設に入所していた知的障害の20代男性。いじめ体験等から対人関係の苦手さもあり、SSTや社会生活技能訓練などを通し、安心できる対人関係の構築を経験し、安定して経過した結果、グループホームへ移行。（在籍1年11ヶ月）
- ④高校卒業後、就職が出来ず引きこもり生活の中で次第に窃盗行為を繰り返す。25歳の時、窃盗により矯正施設入所となるが出所後再窃盗を犯し、逮捕となった20代男性。両親のネグレクトで身体自立もままならなかったが、施設入所支援での経験の積み重ねと共に社会生活技能訓練を行い、グループホームへ移行。（在籍1年2ヶ月）

4. 多機関連携・連絡調整

矯正施設を退所した知的障害者の支援にあたっては、入所前から福祉関係者のみならず司法関係者も含め、支援会議を開催し、連携を図った。また、のぞみの園において支援開始後1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、12ヶ月を目的に地域生活定着支援センター・相談支援専門員・行政（生活保護・障害）・医療関係者・保護観察所等などの関係者を招集し、対象者の情報共有や地域移行先の選定などについて検討を行った。（29回）さらには、コロナ禍であるためWEBも活用し、本人面会や支援会議を開催するなど、情勢に合わせた対応を行った。令和3年度の入退所等に係わる関係機関との連絡調整数は550件であった。

矯正施設を退所した知的障害者の受入れ及び地域移行等の状況（2）

2. 受入れた利用者の特徴（平成30年度～令和2年度）

■ 平成30年度

平成30年度に受け入れた入所利用者7名は、窃盗、器物破損、傷害、性加害行為等、罪名も多岐に渡り、また犯罪に至る要因も複合的なことから、支援上の対応に困難さが伴う。

■ 令和元年度

令和元年度に受け入れた5名は、窃盗、器物破損、傷害、性加害行為等、罪名も多岐に渡り、罪名は窃盗であっても目的は女性の私物であるなど、性的な課題を有している利用者もいて、さらに犯罪に至る要因も複合的なことから、支援上の対応に困難さが伴う。

■ 令和2年度

令和2年度に受け入れた5名は、男性2名、女性3名であった。例年に比べ、女性の入所申込が多かった。罪名は窃盗、器物破損、放火等多岐にわたり、知的障害のみならず、発達障害の診断を有している方も複数受入れた。また、法人の入所要件を一部改定し、児童自立支援施設からの受入を行った。

矯正施設を退所した知的障害者の受入れ及び地域移行等の状況（3）

3. 移行者等（平成30年度～令和2年度）【抜粋】

■ 平成30年度

- ①強制わいせつ・窃盗・建造物侵入の罪で矯正施設に入所していた知的障害・発達障害をもつ自閉症の特性が顕著な20代男性。生活訓練と支援の構造化により改善し、障害者支援施設へ移行。（在籍1年10ヶ月）
- ②現住建造物等放火の罪で矯正施設に入所、満期出所後精神科病院に入院していた知的障害とてんかんをもち自閉傾向のある40代男性。生活訓練と医療との連携により改善し、障害者支援施設へ移行。（在籍1年10ヶ月）
- ③住居侵入・窃盗等の罪で矯正施設に入所していた知的障害と虐待による愛着障害をもつ20代男性。生活環境設定と支援の構造化、学習プログラムの導入により改善しグループホームへ移行。（在籍10ヶ月）
- ④窃盗の罪で矯正施設に入所、満期退所後、身元引受人から年金搾取等の経済的虐待を受け、緊急一時保護で受入れた知的障害をもつ50代男性。安心できる生活環境の提供と生活訓練を行いつつ、就労、金銭管理について支援機関と連携することによりグループホームへ移行。（在籍6ヶ月）

■ 令和元年度

- ①窃盗の罪で矯正施設に入所していた知的障害・発達障害をもつ50代男性。ギャンブル依存の傾向があったが、生活寮において金銭管理を含めた社会生活技能の習得、就労体験の導入により改善し、グループホームへ移行。（在籍1年8ヶ月）
- ②窃盗の罪で矯正施設に入所していた知的障害・発達障害をもつ10代男性。生活訓練や学習プログラムの導入により改善し、グループホームへ移行。（在籍7ヶ月）
- ③窃盗・住居侵入の罪で矯正施設に入所していた発達障害をもつ20代男性。障害特性から衝動性が高く、不注意傾向が強く見られた。金銭管理を含めた社会生活技能の習得、就労体験により改善し、アパートでの単身生活へ移行。（在籍1年6ヶ月）
- ④暴行・建造物損壊の罪で矯正施設に入所していた知的障害・適応障害のある10代女性。養育環境が適切ではなく帰住できず、繰り返し社会生活技能の習得のための訓練を行い、複数回の宿泊体験後、グループホームへ移行。（在籍1年4ヶ月）

■ 令和2年度

- ①窃盗の罪で矯正施設に入所していた知的障害・発達障害、身体障害の20代男性。小学生頃より窃盗等非行を繰り返していた。金銭管理を含めた社会生活技能の習得、就労体験の導入等により、グループホームへ移行。（在籍1年10ヶ月）
- ②傷害の罪で矯正施設に入所していた知的障害・精神疾患の20代女性。精神疾患があり、状態が不安定化することにより器物破損等の行動が度々見られ、精神科病院への入退院を繰り返した結果、精神科病院からの退院の目処が立たず、2年の期間をもって利用契約解除となった。（在籍1年11ヶ月）
- ③傷害の罪で矯正施設に入所していた愛着障害・発達障害の10代男性。幼少期から被虐待経験や複数回の転居、児童養護施設への入所等、複雑な環境で療育された。生活リズムの構築を図るとともに、高卒認定試験の勉学への取組を支援し、安定して経過した結果、グループホームへ移行。（在籍11ヶ月）

評価項目No. 1-2 調査・研究
 必須記載事項

困難度
重要度 高

「評価の要約
 (見込評価)」

自己評価 A

(過去の主務大臣評価 H30年度：A R1年度：A R2年度：A R3年度(自己評価)：A)

I 中期目標の内容

- ・研究会議を毎年度2回以上開催する。
- ・外部研究者と協働した研究を毎年度4テーマ以上行う。
- ・研究成果の積極的な普及・活用を図るためホームページアクセス数を毎年度20,000件以上とする。
- ・研究成果の積極的な普及・活用を図るため各種学会等において成果を毎年度22回以上発表する。

のぞみの園のフィールドを活用した調査・研究の成果を全国の知的障害関係施設等に普及することは、障害者支援の質の底上げに資するため重要度が高い目標である。

II 指標の達成状況

・定量的指標の達成度及び取組状況を表に記載。実績値/目標値が120%以上又は80%未満の場合は要因分析欄に要因を記載すること。

目標 (指標に関連する項目を箇条書きで簡潔に記載すること)	指標	令和3年度		R2年度	R元年度	H30年度	
		実績値	達成度	達成度			
・調査・研究の内容の充実	研究会議の開催数 (目標値 毎年度2回以上)	2回	100%	100%	100%	100%	
・調査研究のテーマの設定	外部研究者と協働した研究テーマの数 (目標値 毎年度4テーマ以上)	8テーマ	200%	175%	125%	175%	
・成果の積極的な普及・活用	ホームページアクセス件数 (目標値 20,000件以上)	28,090件	140%	166%	155%	147%	
・成果の積極的な普及・活用	各種学会等への成果の発表回数 (目標値 毎年度22回以上)	48回	218%	145%	236%	155%	

要因分析（実績値/目標値が120%以上又は80%未満）

<p>指標</p>	<p>要因分析(①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること) 同一指標で2年続けて達成度が120%以上又は80%未満の場合は、目標変更の要否についても記載すること。</p>
<p>外部研究者と協働した研究テーマの数 4テーマ</p>	<p>②補助金研究に加えて、以前より外部研究者の参加機会を増やし、法人内研究についても外部研究者の視点から助言を受けることに、積極的に取り組んだ。 4年連続で達成度120%を上回っているため、次期に向けて指標の変更等について検討する。</p>
<p>ホームページアクセス件数 20,000件</p>	<p>②当法人のホームページを閲覧すれば、障害福祉施策の動向や社会的ニーズを踏まえた全国の知的障害者支援施設等の実践につながる研究情報を得られることが広く一般に周知されたため。また、文字資料に加え、令和3年度はSNS（フェイスブック）による情報発信、映像教材の開発などを行ったことによる。研修においては、コロナ禍において集合研修が難しくなったことから、教材の映像資料（動画）を開発した。動画で発信することでどこからでもアクセス可能となったことや、資料の会場配付をHPでダウンロードする仕組みにした事による。4年連続で達成度120%を上回っているため、次期に向けて指標の変更等について検討する。</p>
<p>各種学会等への成果の発表回数 22回</p>	<p>②学会への成果の発表は、知的障害者関係学会のみではなく、高齢知的障害者に関する研究を認知症学会等でも発表。さらに、国立機関や障害福祉関係団体等の研修会でも講演等を行ったため。高齢期の知的・発達障害者に関して、国立のぞみの園以外の研究機関が少なく、年々障害者の高齢化が進む状況に伴い、ニーズが高まっていることによる。研究テーマの設定が社会のニーズに沿っていることや、外部から求められる助言を行ってきたことから、講演等で成果の発表機会が増えている。 成果の発表等に結びつくものとして、以下の取り組みを行った</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県が主催する強度行動障害支援者養成研修（以下「強度行動障害支援者養成研修」という。）のカリキュラム及びマニュアルを作成した。これは、平成30年度報酬改定時に、放課後デイサービスや相談事業所、重度包括等の事業所への加算が新設されたことを受け、これらの事業者が研修に受講しても内容が理解できるよう、研修内容や構成について検証するとともに、研修カリキュラム及び研修マニュアルを作成した。また、作成した研修資料等は、都道府県に無償提供した ・強度行動障害支援者養成研修の質を担保するため、研修の企画・運営等を担う者を対象に指導者研修を実施した。また、強度行動障害支援者養成研修の講師となる者が見つからないなどの問い合わせに対して、当法人が講師の紹介を行った ・強度行動障害支援者養成研修の参加者からの研修終了後の問い合わせなどのフォローアップ等にも、全面的に協力をしてきた。 ・潜在的な要支援者を把握するための手立てを検証した後、潜在的な要支援者の災害時等の緊急的支援への準備に関する調査研究を実施し、手引き、リーフレット等を全国の自治体に配布したり、セミナー等での情報発信を行っている。 ・強度行動障害にある者の支援としては、現場の課題に対応するためのマニュアルとして、ICF（国際生活機能分類）及びICT（アプリ）を活用した支援パッケージを作成し、全国展開に向けた実践研究を進めている。 ・報酬改定を行う国の検討会の議題の一つである、新設サービスの自立生活援助の見直しの資料として、当法人が平成30年～令和2年に実施した調査結果が活用された <p>4年連続で達成度120%を上回っているため、次期に向けて指標の変更等について検討する。</p>

Ⅲ 評定の根拠

評定の根拠を質的な成果を踏まえて記載すること。ただし、定量的指標の達成状況は記載不要。

S評価、A評価（中（長）期目標初年度及び前年度から評価を引き上げた場合のみ）、C評価以下、困難度の高い項目を理由として評定を一段階引き上げた場合、は必ず記載すること。その他の場合は省略可。

記載する根拠は原則として3つ以内で理由を簡潔に（1つ当たり200字以内を目安）記載すること。昨年度から進展があった事項については下線を付けること。

自己評価書からの抜粋を可とする。

なお、国立研究開発法人については、「定性的な観点、定量的な観点の双方を適切に勘案して評価することが重要」とされていることを踏まえた記述とすること。

根拠	理由
<hr/>	<hr/>

参考指標

・中（長）期目標に記載がない指標（参考指標）で評定に影響を与える場合、必要に応じて記載すること。

研究テーマの数（毎年度7テーマ以上）	平成30年度 11テーマ、令和元年度 11テーマ、令和2年度 13テーマ、令和3年度 13テーマ
倫理審査委員会の開催（毎年度1回以上）	平成30年度 5回、令和元年度 4回、令和2年度5回、令和3年度6回

参考事項

成果の根拠等、参考となる事項を記載し、「Ⅱ 指標の達成状況」及び「Ⅲ 評定の根拠」の補足情報として参照できる。

※ 分量が多くなりすぎないように注意すること。

くぞみの園が実施主体となって行った調査・研究 目標7テーマ以上	現場支援に結び付く成果物の作成、情報発信等	外部と協働
1 【厚生労働科学研究 / 厚生労働省】強度行動障害者支援に関する効果的な情報収集と関係者による情報共有、支援効果の評価方法の開発のための研究	● 記録と情報共有に関するパッケージを開発 ・3回にわたって導入試行の意見交換会を開催 ・研究紀要15号、ニュースレター第71号で紹介 ・令和4年度セミナー、新規厚生労働科学研究に反映	○
2 【厚生労働科学研究 / 厚生労働省】障害者の高齢化による状態像の変化にかかるアセスメントと支援方法に関するマニュアル作成のための研究	● アセスメントと情報共有に関するパッケージを開発 ● 高齢期支援の概要をイメージするライフマップ、映像資料を作成 ・導入試行の意見交換会を開催 ・研究紀要15号、ニュースレター第69号で紹介 ・令和4年度セミナーに反映	○
3 【障害者総合福祉推進事業 / 厚生労働省障害保健福祉部】高齢期発達障害者支援における関係機関との役割と地域連携の在り方に関する調査	● 高齢期発達障害者事例を蓄積していくためのフォーマットを開発 ・研究紀要15号で紹介	○
4 【障害者総合福祉推進事業 / 厚生労働省障害保健福祉部】地域生活定着支援センターとの連携を中心とした障害者の入口支援を効果的に実施する方法に関する調査研究	● 地域定着支援センターと基幹相談支援事業所の効果的な連携方法を整理 ・研究紀要15号で紹介	○
5 【社会福祉推進事業 / 厚生労働省社会・援護局】矯正施設を退所した女性の知的障害者等の支援における福祉・医療連携に関する調査研究	● 矯正施設退所後、精神科医療や心理的ケアにつなげる際の留意点を整理 研究紀要15号で紹介、令和4年度研修プログラムに反映	○
6 【東アジア・ASEAN経済研究センター(ERIA)プロジェクト、本部インドネシア】東南アジアにおける発達障害者に対する保健医療政策の実態把握と改善に関する研究 * 令和3年12月開始	● ASEAN各国の保健医療政策比較、家族支援共通プログラムの開発(中) ・研究紀要15号で紹介	○
7 認知症に罹患した知的障害者の実態と支援の在り方に関する研究	上記2のマニュアル作成と協働	
8 障害者支援施設における安全な与薬支援方法の検討	研究紀要15号で紹介	
9 重度知的障害者の健康増進プログラムの導入とその効果に関する研究	研究紀要15号で紹介	
10 児童福祉サービスにおける(適応評価尺度)“Vineland-II”の導入効果について	日本自閉症スペクトラム学会で発表、研究紀要15号で紹介	○
11 障害者支援施設における利用者の食の充実に関する調査研究	研究紀要15号、ニュースレター71号で紹介	
12 矯正施設を退所した知的障害者における小児期逆境体験に関する調査	未定	○
13 園内での新型コロナ感染者発生中及び収束後の寮の困りごと緊急調査	研究紀要15号、ニュースレター70号で紹介	
* 上記テーマの他「就労・活動支援課におけるコグトレの導入とその効果について」「支援期間中の再犯行為によりのぞみの園を退所となった事例の検証」の調査・研究テーマについては事情により中断		

研究会議 2回
(目標 2回)

研究計画、結果に
対する指導・助言

調整会議 4回

法人内各部との
連携・協力

倫理審査委員会
6回
(5回は迅速審査)

研究方法の
倫理審査

8テーマで協働
(目標4テーマ)

調査・研究成果の積極的な普及・活用

くぞみの園の発行する刊物、ホームページを通した情報発信

- ・ニュースレター 年4回 (各回4,000箇所へ発信)
- ・有償刊物 1冊 「知的・発達障害者のすこやかシリーズ3 食と口腔衛生」(令和4年度発行予定)
- ・研究紀要をホームページ掲載 令和3年 アクセス数 28,090 件 (目標 20,000 件)

＜学会等への成果の発表、執筆、講演等＞ 合計 48 回 (目標 22 回)

- ・学会発表 7回 (認知症ケア学会、日本自閉症スペクトラム学会、日本社会福祉学会、日本発達障害学会、日本児童青年精神医学会、日本司法福祉学会、日本公衆衛生学会)
- ・執筆 4回 (日本評論社、日本発達障害連盟、東京都手をつなぐ育成会(2件))
- ・講演 37回 (他の国立機関や障害福祉関係団体等研修会等)

〈のぞみの園が実施主体となって行った調査・研究〉		現場支援に結び付く成果物等	外部研究者等との協働
1	障害者総合支援法の見直しに向けたサービスの実態の把握及びその効果の検証のための研究		○
2	障害者の福祉的就労・日中活動サービスの質の向上のための研究	支援の指針案 自己点検表 実践好事例集	○
3	強度行動障害支援者養成研修の効果的な研修カリキュラム及び運営マニュアルの作成に関する研究	カリキュラム改定案 運営マニュアル	○
4	重度障害者等の地域生活における潜在的な要支援状況に対する市町村担当者による現状把握と支援の実施促進のための手引き作成に関する調査研究	手引き	○
5	福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者等の地域生活の支援についての調査・研究		○
6	のぞみの園における認知症に罹患した知的障害者の実態と支援の在り方に関する研究		○
7	のぞみの園における重度知的障害者の健康増進プログラムの導入とその効果に関する研究		○
8	のぞみの園におけるミールサポート実施に伴う生活支援員への意識調査		○

〈H30 外部の調査・研究に分担研究者・協力者として参加したもの〉			
9	障害者の地域移行及び地域生活支援サービスの実態調査及び活用促進のためのガイドライン開発に資する研究		
10	発達障害の原因、疫学に関する情報のデータベース構築のための研究		
11	知的障害・発達障害児者支援におけるICFに基づく情報把握・情報共有システムの活用効果と課題の検討		

テーマ数
11件
実施する調査・研究

研究会議
2回
計画、結果に対する指導・助言

調整会議
4回
法人内各部との連携・協力

倫理審査委員会5回
(うち4回は迅速審査)
研究方法の倫理審査

ホームページアクセス数
29,392件

学会等への成果発表
34回

調査・研究成果の積極的な普及・活用

〈のぞみの園からの発信〉

- ◆全国の自治体や支援現場に調査・研究の成果を活用してもらうために、
 - ・最新の情報はニュースレター（季刊誌）に掲載し、関係機関に無償で配布（年4回、各回4,000部）
 - ・成果をまとめた翌年度に研究紀要をまとめ、ホームページ掲載
- ◆さらに、一般の方にも情報が届くように、
 - ・研究成果をテーマごとにまとめ、有償刊行物として頒布（8種類、7,304冊）

〈各種学会等への成果の発表〉

- ◆学会発表 5回
 - ・認知症ケア学会、日本発達障害学会、日本作業療法士学会、日本社会福祉学会、日本児童青年精神医学会
- ◆国立機関や障害福祉関係団体等研修会での講演等 24回
- ◆学会誌・関係団体機関誌等における発表 5回

＜のぞみの園が実施主体となって行った調査・研究＞

	現場支援に結び 付く成果物等	外部研究者 等との協働
<p>1 障害者総合支援法の見直しに向けたサービスの実態の把握及びその効果の検証のための研究</p> <p>①日中サービス支援型共同生活援助の指定事業所における運営状況及び利用実態に関する調査</p> <p>②自立生活援助に関する自治体の指定状況及び指定事業所の状況等についての実態調査</p> <p>③重度訪問介護の訪問先拡大に関する支援と利用者の状況等についての実態調査</p> <p>④就労定着支援に関する支援と利用者の状況等についての実態調査</p> <p>⑤重度障害者等包括支援の実施方法及び運営方法に関する研究</p> <p>～利用者及び指定事業所を増やすための改善課題に着目して～</p>	<p>1-⑤ リーフレット (家族、事業所職員、 自治体職員向け)</p>	<p>○</p>
<p>2 矯正施設退所後に福祉の支援を必要とする知的障害等のある女性の実態調査</p>		<p>○</p>
<p>3 障害者の地域生活における潜在的な要支援状況に対する現状把握に関する研究</p> <p>～協議会等の現状把握の取り組みについて～</p>	<p>リーフレット (自治体職員、相談 支援事業所職員向 け)</p>	<p>○</p>
<p>4 のぞみの園における認知症を発症した知的障害者に有効な支援に関する研究</p> <p>～ライフストーリーワークの実践をとおして～</p>		<p>○</p>
<p>5 のぞみの園における重度知的障害者の健康増進プログラムの導入とその効果についての研究</p>		
<p>6 のぞみの園における医療と福祉の連携に関する研究</p>		
<p>7 のぞみの園における矯正施設を退所した知的障害者等に対する支援についての研究</p>		<p>○</p>
<p>8 のぞみの園における障害児支援へのVineland-IIの導入効果についての研究</p>		
<p>9 のぞみの園における強度行動障害支援者養成研修(指導者研修)のモニタリング</p>		
<p>10 のぞみの園における知的障害者施設としての福祉避難所の役割についての研究</p> <p>～知的障害者等を受け入れた3自治体/6事業所への聞き取り調査より</p>		
<p>11 のぞみの園における服薬支援に係る情報共有と支援方法についての研究</p> <p>～より安全で効率的な管理を目指して～</p>		

研究会議

2回
(うち1回は書面)

研究計画、結果に
対する指導・助言

調整会議

4回

法人内各部と
の連携・協力

倫理審査委員会

4回
(うち3回は
迅速審査)

研究方法の
倫理審査

<令和元年度 外部の調査・研究に分担研究者・協力者として参加したもの>

【厚生労働科学研究 4テーマ】

- ①障害者の地域移行及び地域生活支援サービスの実態調査及び活用推進のためのガイドライン開発に資する研究、
- ②発達障害の原因、疫学に関する情報のデータベース構築のための研究、
- ③厚生労働分野のオープンサイエンス推進に向けたデータポリシー策定に資する研究、
- ④地域での発達障害児支援の効果的な研修と支援体制作りのための研究

【障害者総合支援推進事業 5テーマ】

- ①強度行動障害者支援者養成研修の効果的実施のための教材開発等に関する研究、
- ②発達障害支援における家族支援プログラムの地域普及に向けたプログラム実施基準策定及び実施ガイドブックの作成、
- ③強度行動障害児者に携わる者に対する体系的な支援スキルの向上及びスーパーバイズ等に関する研究、
- ④療育手帳の判定基準及び判定業務の在り方に関する調査研究、
- ⑤障害福祉サービス事業所におけるロボット介護機器の導入実態等に関する調査研究事業

調査・研究成果の積極的な普及・活用

<のそみの園からの発信>

- ◆全国の自治体や支援現場に調査・研究の成果を活用してもらうために、
 - ・最新の情報はニュースレターに掲載するとともに、関係機関に発信を行った(年4回各回4,000部)
 - ・成果をまとめた翌年度に研究紀要をまとめ、ホームページ掲載した(アクセス数30,972件)
- ◆さらに、一般の方にも情報が届くように、
 - ・研究成果をテーマごとにまとめ、有償刊行物として頒布しているが、新たに「知的・発達障害者のすこやかシリーズ1 健康診断」を作成した。(1冊)

<各種学会等への成果の発表>

- 合計52回
- ◆学会発表、執筆 15回
- 発表(6): 認知症ケア学会、日本発達障害学会、日本社会福祉学会(3題)、自閉症カンファレンスNIPPON、執筆(9): 実践成年後見、厚生の指標、日本コミュニケーション障害学、日本自閉症スペクトラム学会、精神医学、精神科治療学、JL-NEWS(2題)、東京都発達障害者支援ハンドブック
- ◆国立機関や障害福祉関係団体等研修会での講演等 37回

調査・研究テーマの設定（令和2年度）

調査・研究内容の充実

＜のぞみの園が実施主体となって行った調査・研究＞		現場支援に結び付く 成果物の作成、情報発信等	外部研究者 と協働
1	強度行動障害者支援に関する効果的な情報収集と関係者による情報共有、支援効果の評価方法の開発のための研究（厚生労働科学研究）	研究紀要14号で紹介、令和3年度にマニュアル作成	○
2	障害者の高齢化による状態像の変化にかかるアセスメントと支援方法に関するマニュアル作成のための研究（厚生労働科学研究）	研究紀要14号で紹介、令和3年度にマニュアル作成	○
3	発達障害者支援における高齢期支援に関する実態調査（障害者総合福祉推進事業）	高齢期の発達障害者チェックリスト 研究紀要14号で紹介	○
4	潜在的要支援者の災害時の緊急的支援の準備に関する調査研究（障害者総合福祉推進事業）	障害のある潜在的な要支援者を災害時に支援する準備のための手引きと事例集 研究紀要14号で紹介	○
5	矯正施設を退所した女性の知的障害者等の地域生活における支援の枠組みに関する調査・研究（社会福祉推進事業）	研究紀要14号で紹介、今後の研修プログラムに反映	○
6	東南アジアにおける発達障害者に対する保健医療政策の実態把握と改善に関する研究（東アジア・ASEAN経済研究センター(ERIA)プロジェクト）	令和4年に保健医療政策一覧、研修ガイドブック、アクションプラン案を作成	○
7	児童福祉サービスにおけるVinland- II の導入効果について	今後の研修に反映	○
8	障害者支援施設における服薬支援にかかる情報共有と支援方法について	研究紀要14号で紹介、今後の研修に反映	○
9	障害者支援施設における利用者の食の充実に関する調査研究	今後の有償刊行物に反映	○
10	のぞみの園における認知症に罹患した知的障害者の実態と支援のあり方に関する研究	研究紀要14号、ニュースレター69号で紹介	7 テーマ で協働 (目標 4テーマ)
11	のぞみの園における重度知的障害者の健康増進プログラムの導入効果に関する研究	研究紀要14号、ニュースレター69号で紹介	
12	のぞみの園における就労・活動支援課におけるコグトレの導入とその効果について	研究紀要14号、ニュースレター67号で紹介	
13	のぞみの園における生活支援寮における避難手順書の作成について	研究紀要14号、ニュースレター67号で紹介	

研究会議 2 回
(目標 2 回)

研究計画、結果に
対する指導・助言

調整会議 4 回

法人内各部との
連携・協力

倫理審査委員会 5 回
(うち4回は迅速審査)

研究方法の倫理審査

調査・研究成果の積極的な普及・活用

＜のぞみの園の発行する刊行物、ホームページを通じた情報発信＞

- ・ニュースレター（年4回 各回4,000箇所へ発信）
- ・有償刊行物 1冊「知的・発達障害者のすこやかシリーズ2 生活習慣病予防」
- ・研究紀要をまとめ、ホームページ掲載 **アクセス数 33,259 件（目標 20,000 件）**

＜学会等への成果の発表、執筆、講演等＞ 合計 32 回（目標 22 回）

- ・学会発表 6回
認知症ケア学会、日本発達障害学会(2題)、日本社会福祉学会(3題)
- ・執筆 3回
発達障害白書2021年度版、精神医学、コミュニケーション障害学
- ・国立機関や障害福祉関係団体等研修会での講演等 23回

評価項目No. 1-3 養成・研修
必須記載事項

困難度

重要度

「評価の要約
(見込評価)」

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H30年度：B R1年度：C R2年度：B R3年度(自己評価)：B)

I 中期目標の内容

- ・研修会・セミナーの開催を毎年度10回以上とする。
- ・研修会・セミナーの参加者の満足度を毎年度80%以上とする。
- ・実習生の受け入れ数を毎年度150人以上とする。
- ・ボランティアの受入れを毎年度1,250人以上とする。

II 指標の達成状況

- ・定量的指標の達成度及び取組状況を表に記載。実績値/目標値が120%以上又は80%未満の場合は要因分析欄に要因を記載すること。

目標(指標に関連する項目を箇条書きで簡潔に記載すること)	指標	令和3年度		R2年度	R元年度	H30年度	
		実績値	達成度	達成度			
・研修会・セミナーを開催	研修会・セミナーの開催回数 (目標値 毎年度10回以上)	12回	120%	130%	100%	110%	
・研修会・セミナーの参加者の満足度	参加者の満足度 (目標値 毎年度80%以上)	69%	86%	81%	68%	70%	
・実習生を受入れ	実習生の人数 (目標値 150人以上)	36人	24% 注3 144%	15% 注1 92%	91%	98%	
・ボランティアを受入れ	ボランティアの人数 (目標値 毎年度1,250人以上)	197人	16% 注3 95%	5% 注2 30%	63%	76%	

注1：警戒レベル2以上の約10か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度(目標値を12月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出)

注2：警戒レベル2以上の約10か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度(目標値を12月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出)

注3：警戒レベル2以上の約10か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度(目標値を12月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出)

注4：警戒レベル2以上の約10か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度(目標値を12月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出)

要因分析（実績値/目標値が120%以上又は80%未満）

指標	要因分析（①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること） 同一指標で2年続けて達成度が120%以上又は80%未満の場合は、目標変更の要否についても記載すること。
研修会・セミナーの開催回数	②新型コロナウイルス感染症感染防止対策の観点から、従来のような集合型研修では実施できない状況を抱えながらも、動画配信やWEBによるライブ開催について様々な手法を検討し実施した結果、計画を上回る回数の開催ができた。また、満足度でこれまでの最高評価となった事を受け、今回の成果を参考に今後の研修のあり方についてさらに検討を重ねていく。こうした成果が適切に評価される指標となるよう、次期に向けて指標の変更等について検討する。
実習生の人数	③令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症感染防止対策の観点から、受入れを縮小せざるを得ない期間があり、更に養成校側も自粛した期間が生じたため。警戒レベル2以上となっていた10か月間については評価対象期間から除外している。次期に向けて指標の変更等について検討する。
ボランティアの人数	③平成30年度、令和元年度は、台風等の天候不良による園内行事（盆踊り）及び環境整備（団体によるもの）の中止等のため。 令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症感染防止対策の観点から、受入れを縮小せざるを得ない期間があり、併せてボランティアの不要不急の外出自粛意識もあったため。警戒レベル2以上となっていた10か月間については評価対象期間から除外している。次期に向けて指標の変更等について検討する。

Ⅲ 評定の根拠

評定の根拠を質的な成果を踏まえて記載すること。ただし、定量的指標の達成状況は記載不要。

S評価、A評価（中（長）期目標初年度及び前年度から評価を引き上げた場合のみ）、C評価以下、困難度の高い項目を理由として評定を一段階引き上げた場合、は必ず記載すること。その他の場合は省略可。

記載する根拠は原則として3つ以内で理由を簡潔に（1つ当たり200字以内を目安）記載すること。昨年度から進展があった事項については下線を付けること。

自己評価書からの抜粋を可とする。

なお、国立研究開発法人については、「定性的な観点、定量的な観点の双方を適切に勘案して評価することが重要」とされていることを踏まえた記述とすること。

根拠	理由
コロナ禍における取り組み	<ul style="list-style-type: none">・研修会については、従来のような集合型研修では実施できない状況を抱えながらも、WEBの活用をすることにより、昨年引き続き、高い満足度を得ることができた・実習生の受入については、令和2年度と同様の期間（警戒レベル2以上の期間が約10か月）でありながらも、実習生を36名受入れ、コロナウイルス感染症感染防止対策の観点から要望のあった養成校に対し、オンライン実習等（341人）を実施した。また、ボランティアについても企業や大学等への要請・広報等を積極的に行い、令和2年度の3倍のボランティアの受入を行うことができた。

参考指標

・中(長)期目標に記載がない指標(参考指標)で評定に影響を与える場合、必要に応じて記載すること。

_____	_____
_____	_____

参考事項

成果の根拠等、参考となる事項を記載し、「Ⅱ 指標の達成状況」及び「Ⅲ 評定の根拠」の補足情報として参照できる。

※ 分量が多くなりすぎないように注意すること。

令和3年度国立のぞみの園主催研修会

〔国の政策課題や実践事例、調査・研究の成果等の情報発信等〕

	名称及びタイトル	開催地	参加者数	満足度		
				合計	満足	やや満足
1	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修（指導者研修））1	WEB	50人	96%	80%	16%
2	強度行動障害支援者養成研修（実践研修（指導者研修））1	WEB	48人	100%	86%	14%
3	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修（指導者研修））2	WEB	59人	95%	75%	20%
4	強度行動障害支援者養成研修（実践研修（指導者研修））2	WEB	56人	95%	77%	18%
5	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修（指導者研修））3	WEB	52人	100%	87%	13%
6	強度行動障害支援者養成研修（実践研修（指導者研修））3	WEB	56人	100%	75%	25%
7	強度行動障害支援者養成研修 実践検討・意見交換会（全3回）	WEB	29人	83%	39%	44%
8	障害者の福祉的就労・日中活動サービスの支援のあり方について	WEB	294人	92%	68%	24%
9	知的障害のある犯罪行為者への支援を学ぶ研修会 「初級編」 「中級編」 「ふり返り講習会」	WEB	218人 92人	- 96%	- 60%	- 36%
10	国立のぞみの園セミナー「障害のある人の生活習慣病-予防に必要なこと-」	WEB	315人	91%	56%	35%
11	国立のぞみの園セミナー「高齢期の支援が変わるとき～気づきと活かし方～」	WEB	92人	90%	50%	40%
12	非行・犯罪行為に至った知的障害者を支援し続ける人のための双方向参加型研修会2021 （実践者研修会）※鼎談	WEB	209人	85%	69%	16%
	合計／平均		1570人	93.6%	68.5%	25.1%

※ 満足度については、上位2段階（満足・やや満足）を足した評価である。

〔現任者研修実績〕

配属コース	受入れ人数
高齢知的障害者支援コース	0人
行動障害者支援コース	5人
矯正施設等を退所した知的障害者支援コース	0人
発達障害児支援コース	1人
合計	6人

（新型コロナの影響により、オンライン研修 25人）

〔実習生受入実績〕

単位実習名	校数	受入人数
相談援助	2校	5人
保育	10校	31人
その他	0校	0人
合計	12校	36人

（新型コロナの影響により、オンライン実習等 341人）

〔ボランティア受入実績〕

内訳	受入人数
学生(団体)	0人
(個人)	25人
一般(団体)	167人
(個人)	5人
合計	197人

	名称及びタイトル	開催地	参加者数	満足度
1	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修（指導者研修））	埼玉県	87人	55%
2	強度行動障害支援者養成研修（実践研修（指導者研修））	埼玉県	87人	65%
3	知的障害等のある犯罪行為者への支援を考える研修会（基礎）	東京都	65人	61%
4	知的障害等のある犯罪行為者への支援を考える研修会（基礎）	大阪府	74人	62%
5	非行・犯罪行為に至った知的障害者を支援し続けるための双方向参加型（実践者向）研修会	東京都	125人	76%
6	強度行動障害支援者養成研修実践報告会	東京都	41人	56%
7	強度行動障害支援者養成研修実践報告会	大阪府	45人	79%
8	障害者の福祉的就労と日中活動サービス～就労継続支援B型・生活介護の事業とあり方について～	東京都	153人	27%
9	国立のぞみの園福祉セミナー 発達障害児者と家族支援～親子に寄り添う支援を考える～ 発達障害学会ポストセミナー	前橋市	292人	57%
10	国立のぞみの園福祉セミナー 知的障害者と認知症～施設や地域でどのような備えが必要か～	高崎市	217人	41%
11	国立のぞみの園医療福祉セミナー 知的障害・発達障害児者への支援～てんかんを持つ人へのケア～	高崎市	175人	39%
	合計／平均		1,361人	56%

〔現任者研修実績〕

配属コース	受入れ人数
高齢知的障害者支援コース	11人
行動障害者支援コース	20人
矯正施設等を退所した知的障害者支援コース	5人
発達障害児支援コース	15人
合計	51人

〔実習生受入実績〕

単位実習名	校数	受入人数
相談援助	4校	7人
保育	36校	135人
その他	2校	5人
合計	42校	147人

〔ボランティア受入実績〕

内訳	受入人数
学生(団体)	7人
(個人)	26人
一般(団体)	437人
(個人)	484人
合計	954人

	名称及びタイトル	開催地	参加者数	アンケートによる評価		
				合計	満足	やや満足
1	強度行動障害支援者養成研修(基礎研修(指導者研修))	埼玉県	139人	70%	43%	27%
2	強度行動障害支援者養成研修(実践研修(指導者研修))	埼玉県	141人	70%	46%	24%
3	知的障害のある犯罪行為者への支援を学ぶ研修会(基礎)	東京都	70人	87%	67%	20%
4	知的障害のある犯罪行為者への支援を学ぶ研修会(基礎)	大阪府	69人	79%	62%	17%
5	非行・犯罪行為に至った知的障害者を支援し続けるための双方向参加型(実践者)研修会	大阪府	123人	90%	77%	13%
6	強度行動障害支援者養成研修フォローアップ研修会	東京都	53人	87%	54%	33%
7	強度行動障害支援者養成研修フォローアップ研修会	京都府	53人	74%	42%	32%
8	国立のぞみの園福祉セミナー 「発達障害と家族支援」～これからの支援を考える～	高崎市	322人	81%	47%	34%
9	国立のぞみの園福祉セミナー 「認知症の症状がある高齢知的障害者の行動の背景を読み解くためには…」	高崎市	141人	86%	49%	37%
10	国立のぞみの園福祉セミナー 「知的障害・発達障害のある方の行動障害に対する支援」～医療・福祉の連携による強度行動障害へのアプローチ～	高崎市	161人	85%	55%	30%
	合計／平均		1,272人	81%	54%	27%

※ 目標における満足度については、5段階評価のうち最上位の「満足」の割合により評価する。

〔現任者研修実績〕

配属コース	受入れ人数
高齢知的障害者支援コース	10人
行動障害者支援コース	13人
矯正施設等を退所した知的障害者支援コース	2人
発達障害児支援コース	12人
合計	37人

〔実習生受入実績〕

単位実習名	校数	受入人数
相談援助	3校	8人
保育	32校	117人
その他	2校	12人
合計	42校	137人

〔ボランティア受入実績〕

内訳	受入人数
学生(団体)	72人
(個人)	5人
一般(団体)	296人
(個人)	411人
合計	784人

令和2年度国立のぞみの園主催研修会

〔国の政策課題や実践事例、調査・研究の成果等の情報発信等〕

	名称及びタイトル	開催地	参加者数	満足度		
				合計	満足	やや満足
1	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修（指導者研修））1	WEB	43人	91%	70%	21%
2	強度行動障害支援者養成研修（実践研修（指導者研修））1	WEB	39人	92%	74%	18%
3	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修（指導者研修））2	WEB	50人	96%	68%	28%
4	強度行動障害支援者養成研修（実践研修（指導者研修））2	WEB	47人	98%	64%	34%
5	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修（指導者研修））3	WEB	46人	98%	70%	28%
6	強度行動障害支援者養成研修（実践研修（指導者研修））3	WEB	41人	98%	70%	28%
7	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修（指導者研修））4	WEB	43人	93%	77%	16%
8	強度行動障害支援者養成研修（実践研修（指導者研修））4	WEB	45人	96%	80%	16%
9	「障害者の福祉的就労・日中活動サービスの支援のあり方について」	WEB	86人	91%	60%	31%
10	知的障害のある犯罪行為者への支援を学ぶ研修会 「基礎編」 「ふり返り講習会」	WEB	945人 81人	- 93%	- 53%	- 40%
11	国立のぞみの園セミナー「障害のある人の健康診断」～幼児期から必要なこと～	WEB	269人	90%	60%	30%
12	国立のぞみの園セミナー 「認知症を発症した知的・発達障害者への支援について考える」	WEB	485人	85%	40%	45%
13	非行・犯罪行為に至った知的障害者を支援し続ける人のための実践者研修会	WEB	84人	95%	56%	39%
	合計／平均		2304人	93.5%	64.8%	28.8%

〔現任者研修実績〕

配属コース	受入れ人数
高齢知的障害者支援コース	0人
行動障害者支援コース	2人
矯正施設等を退所した知的障害者支援コース	0人
発達障害児支援コース	3人
合計	5人

〔実習生受入実績〕

単位実習名	校数	受入れ人数
相談援助	1校	3人
保育	5校	20人
その他	0校	0人
合計	6校	23人

〔ボランティア受入実績〕

内訳	受入れ人数
学生(団体)	0人
(個人)	4人
一般(団体)	50人
(個人)	8人
合計	62人

評価項目No. 1-4 援助・助言
 必須記載事項

困難度
重要度 高

「評価の要約 (見込評価)」

自己評価 A

(過去の主務大臣評価 H30年度：A R1年度：A R2年度：B R3年度(自己評価)：B)

I 中期目標の内容

- ・全国の知的障害者関係施設等に対する援助・助言を毎年度350件以上行う。
- ・全国の知的障害者関係施設等に対し講師派遣を毎年度130件以上行う。

全国の知的障害者関係施設等においては、個々の機関で課題を解決することが困難な状況あり、豊富な知見を有するのぞみの園による援助・助言を行うことは重要である。また、こうした取組は、障害者支援の質の向上、人材の養成にもつながることから、その果たす役割は重要であるため、重要度が高い目標である。

II 指標の達成状況

・定量的指標の達成度及び取組状況を表に記載。実績値/目標値が120%以上又は80%未満の場合は要因分析欄に要因を記載すること。

目標(指標に関連する項目を箇条書きで簡潔に記載すること)	指標	令和3年度		R2年度	R元年度	H30年度	
		実績値	達成度	達成度			
・援助・助言を行う	援助・助言の回数 (目標値 毎年度350件以上)	464件	133%	105%	145%	131%	
・講師派遣を行う	講師派遣の件数 (目標値 毎年度130件以上)	112件	86%	84%	118%	130%	

要因分析（実績値/目標値が120%以上又は80%未満）

指標	要因分析(①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること) 同一指標で2年続けて達成度が120%以上又は80%未満の場合は、目標変更の要否についても記載すること。
援助・助言の回数	②ホームページ等の広報媒体を活用して、高齢知的障害者、著しい行動障害等を有する知的障害者、矯正施設を退所した知的障害者、発達障害児のそれぞれの支援について紹介するとともに、調査・研究の成果等について情報提供した。また、年4回発行しているニューズレターに全国の障害者支援施設等への援助・助言として記事を掲載するなどの広報活動も行った。 援助・助言にあたっては、要請者のニーズに沿った効果的な方法を選択して実施するなど、きめ細かく丁寧に取り組んできた。特に、強行・発達障害関係は、複数回の助言等を行っている。
講師派遣の件数	②各地域や各施設から依頼される講師派遣依頼についても、きめ細かく丁寧に対応してきた。研修会の参加者からは、「行動支援計画を作成するにあたっては、拘束されることへの‘本人の意思’を明記することが重要であることを気づかされ、大変参考になった」といったコメントや「講義に参加できたことで、意思決定支援の大切さや難しさなど、たくさんの学びを改めて得ることができた」といったコメントをいただき、自分たちの取り組みが、各施設等における支援の質の向上につながっていることを、改めて感じる事ができた。

Ⅲ 評定の根拠

評定の根拠を質的な成果を踏まえて記載すること。ただし、定量的指標の達成状況は記載不要。

S評価、A評価（中（長）期目標初年度及び前年度から評価を引き上げた場合のみ）、C評価以下、困難度の高い項目を理由として評定を一段階引き上げた場合、は必ず記載すること。その他の場合は省略可。

記載する根拠は原則として3つ以内で理由を簡潔に(1つ当たり200字以内を目安)記載すること。昨年度から進展があった事項については下線を付けること。

自己評価書からの抜粋を可とする。

なお、国立研究開発法人については、「定性的な観点、定量的な観点を双方を適切に勘案して評価することが重要」とされていることを踏まえた記述とすること。

根拠	理由
コロナ禍における取組み	・ホームページ等の広報媒体を活用して、著しい行動障害等を有する知的障害者や矯正施設を退所した知的障害者等の支援についての紹介や、調査・研究の成果等についての情報提供などの取り組みにより、援助・助言、講師派遣ともに令和2年度に比べ増加したところであり、特に講師派遣についてはオンラインによる派遣を積極的にPRした結果、実績をあげることができた。

参考指標

・中(長)期目標に記載がない指標(参考指標)で評定に影響を与える場合、必要に応じて記載すること。

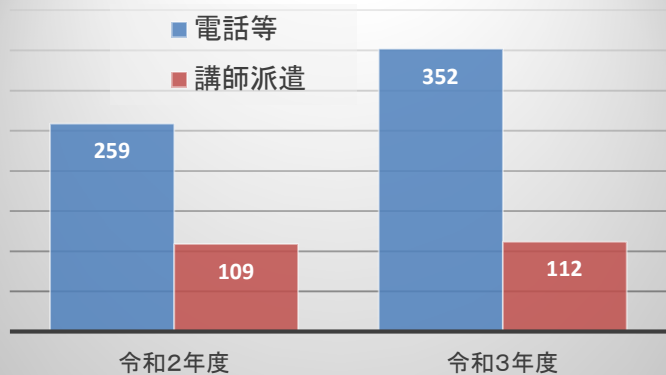
_____	_____
_____	_____

参考事項

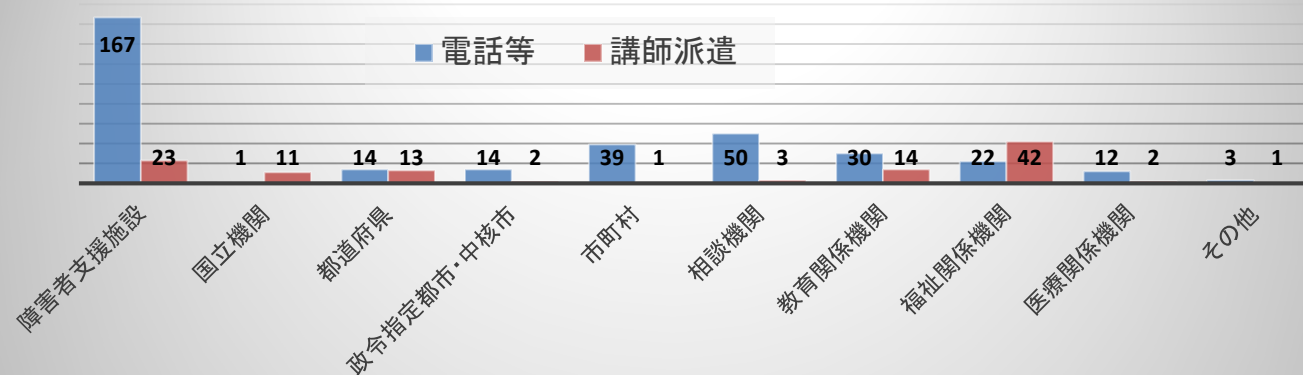
成果の根拠等、参考となる事項を記載し、「Ⅱ 指標の達成状況」及び「Ⅲ 評定の根拠」の補足情報として参照できる。

※ 分量が多くなりすぎないように注意すること。

援助・助言実施件数の推移

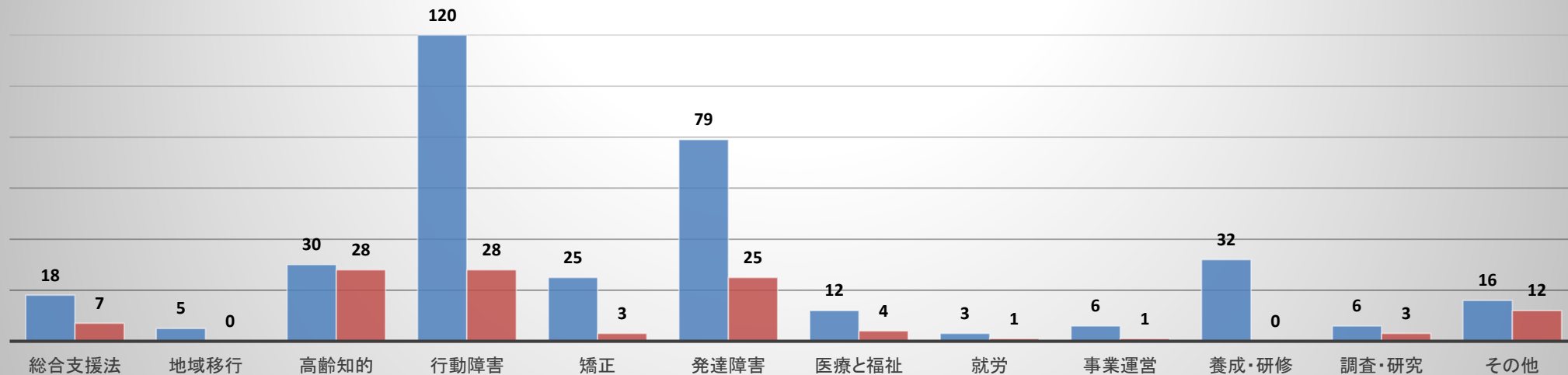


援助・助言の主な相談者



援助・助言の主な内容

※その他の内訳 精神科病院、等

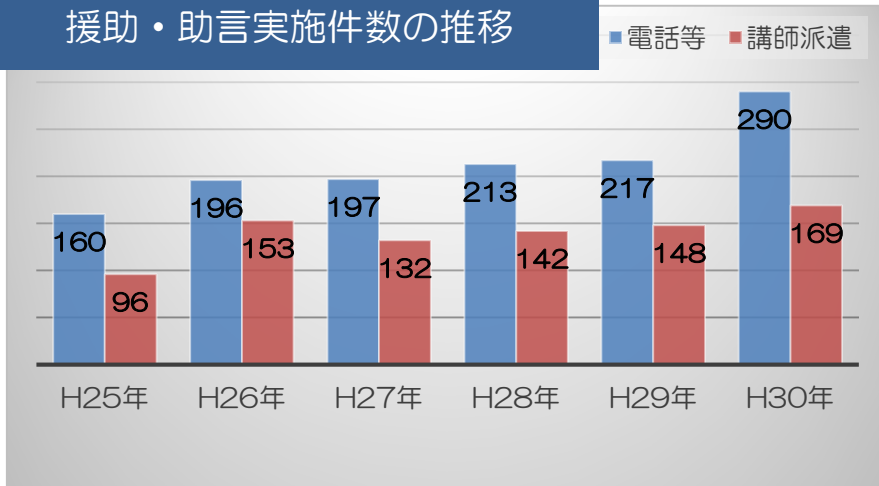


※その他内訳 家族支援、事業所での感染症対策、アンガーマネジメント食事摂取、介護機器の取扱い、行政向け障害者研修、等

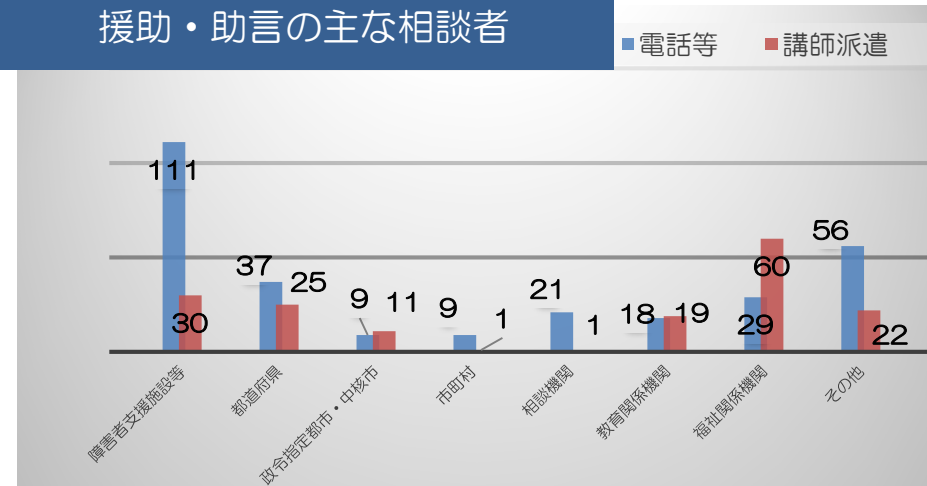
利用促進への取組

- ニュースレターへの掲載 : 障害者支援施設等への援助・助言についての広報(年4回発行 部数4,000部)
- リーフレットの配布 : 援助・助言の内容、利用方法をPRした内容
- 援助・助言の実績 : 前年度の実績(368件)から上回る結果となった 【実績464件(電話等352件、講師派遣112件)】

援助・助言実施件数の推移

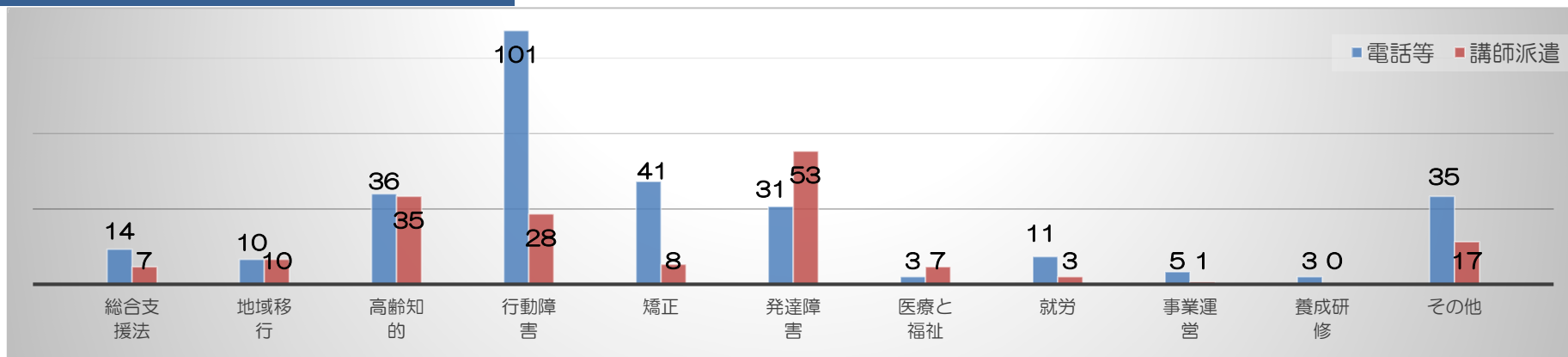


援助・助言の主な相談者



※その他の内訳 精神科病院、児童相談所、地域生活定着支援センター等

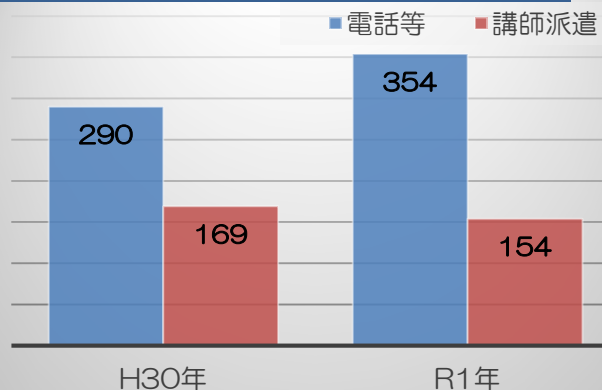
援助・助言の主な内容



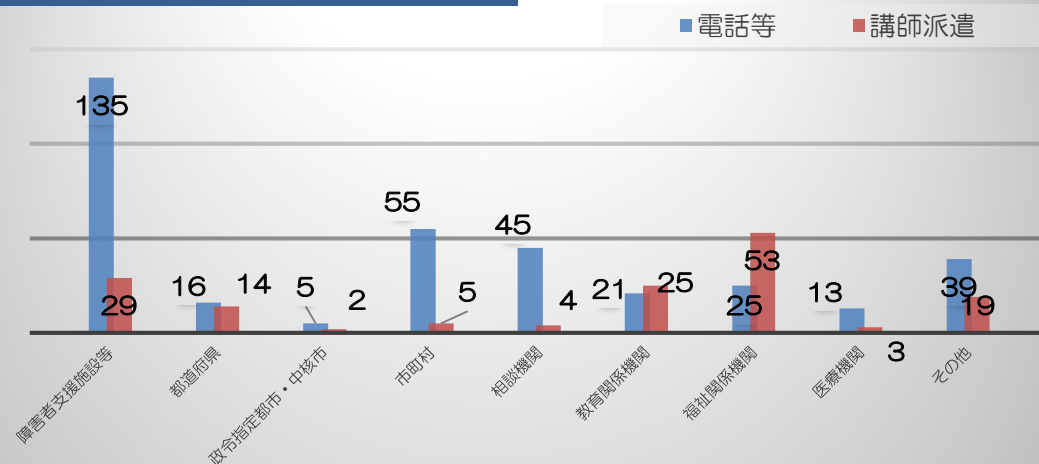
利用促進への取組

- ニュースレターへの掲載 : 障害者支援施設等への援助・助言についての広報(年4回発行 部数4,000部)
- リーフレットの配布 : 援助・助言の内容、利用方法をPRした内容
- 援助・助言の実績 : 前年度の実績(365件)を上回る実績 459件(電話等290件、講師派遣169件)

援助・助言実施件数の推移

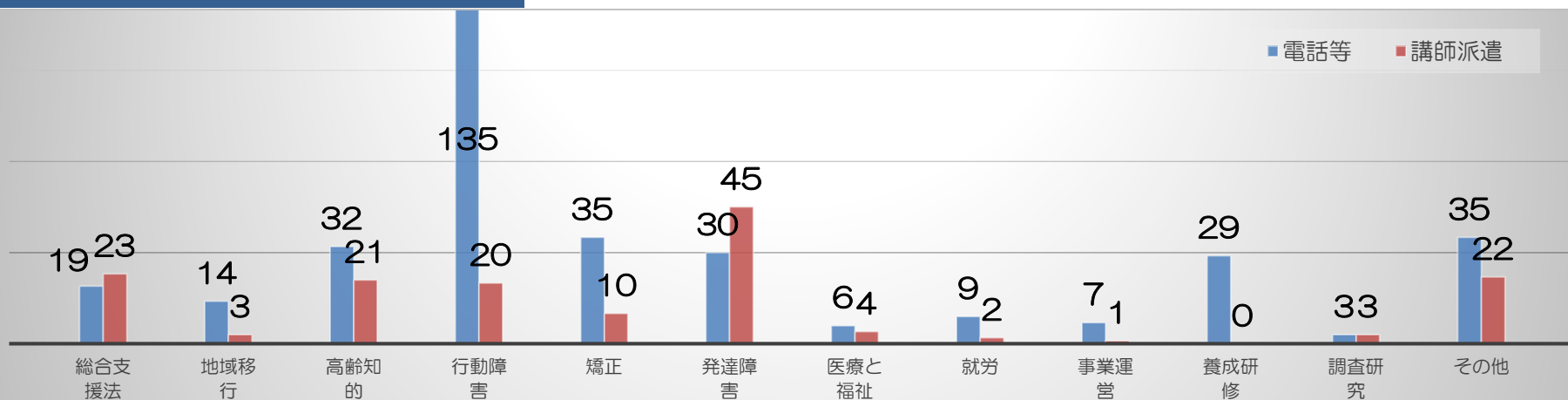


援助・助言の主な相談者



※その他の内訳 精神科病院、児童相談所、地域生活定着支援センター等

援助・助言の主な内容



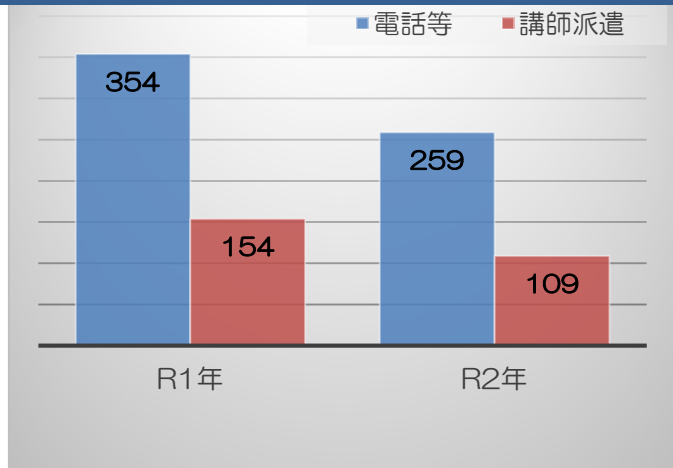
※その他内訳 家族支援、事業所での感染症対策、介護機器の取扱い、行政向け障害者研修、等

利用促進への取組

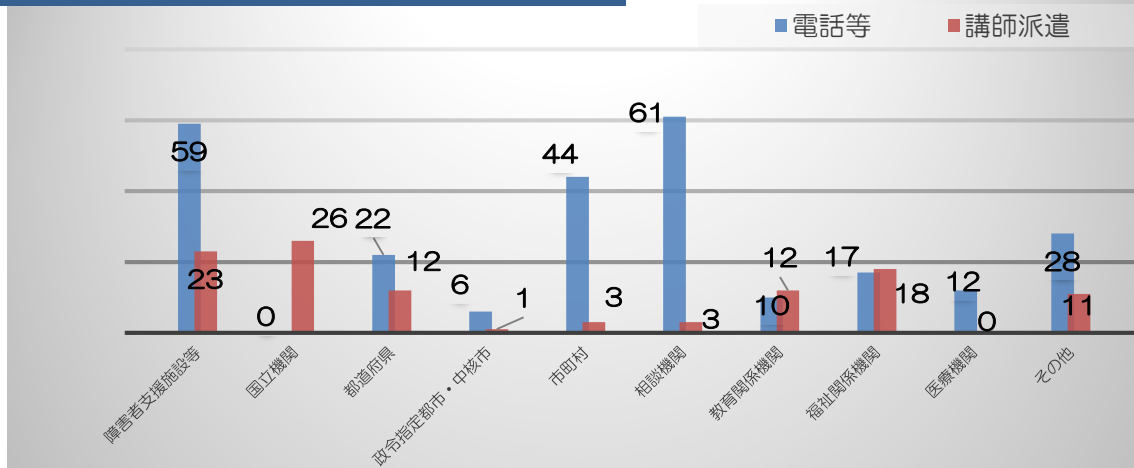
- ニュースレターへの掲載 : 障害者支援施設等への援助・助言についての広報(年4回発行 部数4,000部)
- リーフレットの配布 : 援助・助言の内容、利用方法をPRした内容
- 援助・助言の実績 : 前年度の実績(459件)を上回る実績 508件(電話等354件、講師派遣154件)
 〈新型コロナウイルス対策により講師派遣9件中止〉

令和2年度実績

援助・助言実施件数の推移

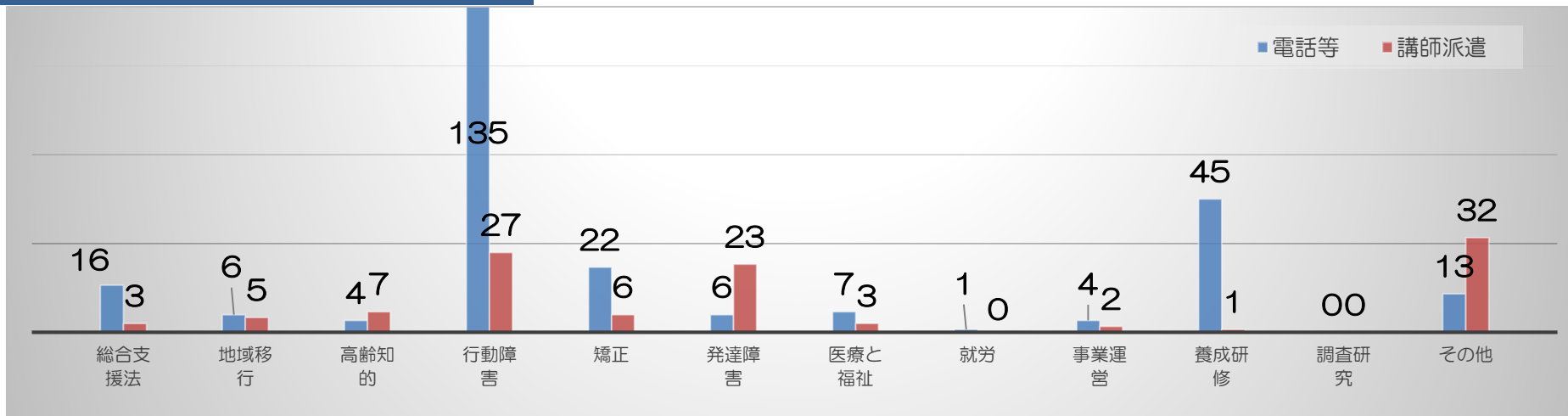


援助・助言の主な相談者



※その他の内訳 精神科病院、等

援助・助言の主な内容



※その他内訳 家族支援、事業所での感染症対策、アンガーマネジメント食事摂取、介護機器の取扱い、行政向け障害者研修、等

利用促進への取組

- ニュースレターへの掲載 : 障害者支援施設等への援助・助言についての広報(年4回発行 部数4,000部)
- リーフレットの配布 : 援助・助言の内容、利用方法をPRした内容
- 援助・助言の実績 : 前年度の実績(508件)から下回った結果となった実績368件(電話等259件、講師派遣109件)

評価項目 No. 1-5 その他の業務
 必須記載事項

困難度
重要度

「評価の要約
 (見込評価)」

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H30年度：B R1年度：B R2年度：B R3年度(自己評価)：B)

I 中期目標の内容

- ・診療所の外来利用を毎年度のべ27,000人以上とする。
- ・通所支援事業の利用率を年間80%以上とする。
- ・就労支援事業利用者が一般就労へと移行する人数を毎年度2人以上とする。
- ・短期入所を利用する利用者の受入れ延べ日数を毎年度2,300日以上とする。
- ・日中一時支援を利用する利用者の受入れ延べ日数を毎年度240日以上とする

II 指標の達成状況

・定量的指標の達成度及び取組状況を表に記載。実績値/目標値が120%以上又は80%未満の場合は要因分析欄に要因を記載すること。

目標(指標に関連する項目を箇条書きで簡潔に記載すること)	指標	令和3年度		R2年度	R元年度	H30年度	
		実績値	達成度	達成度			
・診療所の外来利用	利用者の延べ人数 (目標値 毎年度27,000人以上)	16,969人	63% 注5 151%	68% 注1 135%	87%	90%	
・通所支援事業の利用	利用率 (目標値 年間80%以上)	81%	101% 注6 153%	81% 注2 97%	103%	110%	
・地域の障害者に対する支援(一般就労への移行)	移行者数 (目標値 毎年度2人以上)	4人	200%	100%	250%	50%	
・地域の障害者に対する支援(短期入所)	受入れ延べ日数 (目標値 毎年度2,300日以上)	980日	43% 注5 102%	54% 注3 107%	69%	97%	
・地域の障害者に対する支援(日中一時支援)	受入れ延べ日数 (目標値 毎年度240日以上)	220日	92% 注5 220%	179% 注4 358%	193%	187%	

注1：警戒レベル3以上の約6か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度(目標値を12月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出)
 注2：警戒レベル4以上であった4月5月を評価対象期間から除外した場合の達成度(目標値を12月で除して得られた値に4月5月以外の月数を乗じた値を修正後目標値として算出)
 注3：警戒レベル3以上の約6か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度(目標値を12月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出)
 注4：警戒レベル3以上の約6か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度(目標値を12月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出)
 注5：警戒レベル3以上の期間と警戒レベル3と同程度の措置が要請された令和4年1月～3月のまん延防止等重点措置期間の計約7か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度(目標値を12月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出)
 注6：警戒レベル4の約4か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度(目標値を12月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出)

要因分析（実績値/目標値が120%以上又は80%未満）

指標	要因分析(①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること) 同一指標で2年続けて達成度が120%以上又は80%未満の場合は、目標変更の要否についても記載すること。
診療所外来の延べ人数	<p>③新型コロナウイルス感染症感染防止対策を徹底した結果、当法人施設入所者の風邪やインフルエンザなどによる受診が大きく減少したとともに、屋外への外出など日中活動を自粛した結果、転倒による外傷等による受診も減少。</p> <p>一般の利用者については、市中や院内での感染をおそれ受診を控える方が多く出たため利用者が減少。警戒レベル3以上及び同程度の措置が要請された令和4年1月～3月のまん延防止等重点措置期間の約7か月間については評価対象期間から除外している。次期に向けて指標の変更等について検討する。</p>
地域の障害者に対する支援（一般就労への移行）	<p>②令和元年度は、自立訓練(生活訓練)2名、就労移行支援3名の合計5名であった。目標以上の成果を上げた要因として、就労移行支援利用者のほかに、自立訓練(生活訓練)利用者が就労に結び付いたため。自立訓練と就労移行支援サービスが同一組織で運営されているため、就労に必要な支援等を提供する事ができた。</p> <p>令和3年度は、4人の利用者が一般就労することができた。日頃の訓練、作業の積み重ね及び関係機関との連携による、職場実習、トライアル雇用などのステップを丁寧に行ったことが目標を上回る成果に結びついた。次期に向けて指標の変更等について検討する。</p>
地域の障害者に対する支援（短期入所）	<p>③新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、受入れを予定していた利用者が利用を控えたため。警戒レベル3以上及び同程度の措置が要請された令和4年1月～3月のまん延防止等重点措置期間の約7か月間については評価対象期間から除外している。次期に向けて指標の変更等について検討する。</p>

Ⅲ 評定の根拠

評定の根拠を質的な成果を踏まえて記載すること。ただし、定量的指標の達成状況は記載不要。

S評価、A評価（中（長）期目標初年度及び前年度から評価を引き上げた場合のみ）、C評価以下、困難度の高い項目を理由として評定を一段階引き上げた場合、は必ず記載すること。その他の場合は省略可。

記載する根拠は原則として3つ以内で理由を簡潔に（1つ当たり200字以内を目安）記載すること。昨年度から進展があった事項については下線を付けること。

自己評価書からの抜粋を可とする。

なお、国立研究開発法人については、「定性的な観点、定量的な観点の双方を適切に勘案して評価することが重要」とされていることを踏まえた記述とすること。

根拠	理由
コロナ禍における取組み	<ul style="list-style-type: none">・ 緊急事態宣言や群馬県独自の行動基準による警戒度の発令により、人と人との接触を前提にした指標において実績をあげることが極めて困難な中、外来診療では特に精神科において電話での診察（再診）を導入するなどにより、一定程度の実績を上げた。 また、診療所において、新型コロナウイルス感染症の予防及びまん延防止のため、国や自治体の方針に基づき新型コロナウイルスワクチン集団接種（1回目～3回目）を実施した（実績：入所利用者延べ557人、グループホーム利用者延べ81人、職員・委託職員延べ892人、一般延べ48人） さらに、入所利用者及び役職員等について、感染者との接触が疑われる場合には速やかにPCR検査（517件）、抗原検査（36件）を実施し、感染拡大防止に努めた。・ コロナ感染予防対策に伴う対応のため企業等に出向くことが制限された期間においては、インターネットを活用した求人票検索、事業所確認などの事前準備に十分な時間をかけるなどの対策を講じた。結果として、一般就労4人を達成することができた。

参考指標

・中（長）期目標に記載がない指標（参考指標）で評定に影響を与える場合、必要に応じて記載すること。

健康診断事業における地域の知的障害者利用件数（120人以上）	平成30年度 94人、 令和元年度 127人、 令和2年度140人、 令和3年度153人
--------------------------------	--

参考事項

成果の根拠等、参考となる事項を記載し、「Ⅱ 指標の達成状況」及び「Ⅲ 評定の根拠」の補足情報として参照できる。

※ 分量が多くなりすぎないように注意すること。

評価項目No. 2-1 業務運営の効率化に関する事項
 必須記載事項

困難度
重要度

「評価の要約
(見込評価)」

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H30年度：B R1年度：B R2年度：B R3年度(自己評価)：B)

I 中期目標の内容

- ・一般管理費、事業費の経費を、最終年度(R4)までに初年度に比べて10%以上節減する。
- ・常勤職員数を、最終年度(R4)までに前期最終年度と比較して8%縮減する。
- ・既存の施設・設備を有効活用しつつ、効率的かつ効果的な業務運営を図るため、資産利用委員会を毎年度3回以上開催する。
- ・契約は原則一般競争入札とし、毎年度契約の87%以上とする。
- ・随意契約の適切化を推進するため、毎年度契約監視委員会を開催する。

II 指標の達成状況

・定量的指標の達成度及び取組状況を表に記載。実績値/目標値が120%以上又は80%未満の場合は要因分析欄に要因を記載すること。

目標(指標に関連する項目を箇条書きで簡潔に記載すること)	指標	令和3年度		R2年度	R1年度	H30年度	
		実績値	達成度	達成度			
・一般管理費、事業費の経費の節減	初年度からの削減率 (目標値 最終年度までに10%以上)	24.6%	246%	235%	250%	145%	
・常勤職員の削減	前期最終年度からの削減率 (目標値 最終年度までに8%以上)	8.3%	100%	51.2%	32.5%	6.3%	
・資産利用委員会を開催	資産利用委員会の開催回数 (目標値 毎年度3回以上)	3回	100%	100%	133%	100%	
・契約を原則一般競争入札とする	一般競争入札の割合 (目標値 毎年度87%以上)	96.2%	110.6%	101.7%	104.0%	106.1%	
・契約監視委員会を開催	契約監視委員会の開催数 (目標値 毎年度1回以上)	1回	100%	100%	100%	100%	

要因分析（実績値/目標値が120%以上又は80%未満）

指標	要因分析(①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること) 同一指標で2年続けて達成度が120%以上又は80%未満の場合は、目標変更の要否についても記載すること。
一般管理費、事業費の節減	②節減努力に加え、予定していた工事が計画の遅れなどにより未執行となったことによる要因が大きい。次期に向けて指標の変更等について検討する。

Ⅲ 評定の根拠

評定の根拠を質的な成果を踏まえて記載すること。ただし、定量的指標の達成状況は記載不要。

S評価、A評価（中（長）期目標初年度及び前年度から評価を引き上げた場合のみ）、C評価以下、困難度の高い項目を理由として評定を一段階引き上げた場合、は必ず記載すること。その他の場合は省略可。

記載する根拠は原則として3つ以内で理由を簡潔に（1つ当たり200字以内を目安）記載すること。昨年度から進展があった事項については下線を付けること。

自己評価書からの抜粋を可とする。

なお、国立研究開発法人については、「定性的な観点、定量的な観点の双方を適切に勘案して評価することが重要」とされていることを踏まえた記述とすること。

根拠	理由
_____	_____

参考指標

・中（長）期目標に記載がない指標（参考指標）で評定に影響を与える場合、必要に応じて記載すること。

_____	_____
-------	-------

参考事項

成果の根拠等、参考となる事項を記載し、「Ⅱ 指標の達成状況」及び「Ⅲ 評定の根拠」の補足情報として参照できる。

※ 分量が多くなりすぎないように注意すること。【第3期中期目標最終年度】

8.3%縮減
(▲16人)

(各年度とも期末)

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
常勤職員数	206人	203人	193人	192人	188人	185人	177人

評価項目No. 3-1 財務内容の改善に関する事項
 必須記載事項

困難度
重要度

「評価の要約
 (見込評価)」

自己評価 **B**

(過去の主務大臣評価 H30年度：B R1年度：B R2年度：B R3年度(自己評価)：B)

I 中期目標の内容

・総事業費に占める自己収入率を毎年度50%以上とする。

II 指標の達成状況

・定量的指標の達成度及び取組状況を表に記載。実績値/目標値が120%以上又は80%未満の場合は要因分析欄に要因を記載すること。

目標(指標に関連する項目を箇条書きで簡潔に記載すること)	指標	令和3年度		R2年度	R元年度	H30年度	
		実績値	達成度	達成度			
総事業費に占める自己収入率を高める	自己収入の割合 (目標 毎年度50%以上)	56%	112%	112%	115%	114%	

要因分析(実績値/目標値が120%以上又は80%未満)

指標	要因分析(①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること 同一指標で2年続けて達成度が120%以上又は80%未満の場合は、目標変更の可否についても記載すること。
_____	_____

III 評定の根拠

評定の根拠を質的な成果を踏まえて記載すること。ただし、定量的指標の達成状況は記載不要。
 S評価、A評価(中(長)期目標初年度及び前年度から評価を引き上げた場合のみ)、C評価以下、困難度の高い項目を理由として評定を一段階引き上げた場合、は必ず記載すること。その他の場合は省略可。
 記載する根拠は原則として3つ以内で理由を簡潔に(1つ当たり200字以内を目安)記載すること。昨年度から進展があった事項については下線を付けること。
 自己評価書からの抜粋を可とする。
 なお、国立研究開発法人については、「定性的な観点、定量的な観点を双方を適切に勘案して評価することが重要」とされていることを踏まえた記述とすること。

根拠	理由
_____	_____

参考指標

・中(長)期目標に記載がない指標(参考指標)で評価に影響を与える場合、必要に応じて記載すること。

参考事項

成果の根拠等、参考となる事項を記載し、「Ⅱ 指標の達成状況」及び「Ⅲ 評価の根拠」の補足情報として参照できる。

※ 分量が多くなりすぎないように注意すること。

自己収入の比率

(単位:百万円)

	令和3年度	参考:平成30年度
自己収入 ①	1,523	1,749
総事業費 ②	2,721	3,047
自己収入の比率(①÷②)	56.0%	57.4%

目標を達成するための取り組み

- ・効率的な事業運営の見直し
(GH、通所事業など)
- ・有資格の職員を活用した人員配置
- ・セミナー等で資料代として参加費を徴収
- ・経費の節減の取り組み など

※ 運営費交付金は、退職手当相当額を除き、自己収入は、国庫補助金等及び受託収入を除く。

令和3年度 自己収入の内訳

1. 障害福祉サービスにおける収入(1,369百万円)

- ①介護給付費・訓練等給付費収入 1,292百万円
- ②障害児通所給付費等収入 70百万円
- ③計画相談支援給付費、地域生活支援事業費収入 7百万円

2. その他の収入(154百万円)

- ①診療収入 117百万円
- ②作業生産物等売払収入 21百万円
- ③実習生等受入負担金収入、その他収入
16百万円

評価項目No. 4-1 その他業務運営に関する重要事項
 必須記載事項

困難度
重要度

「評価の要約
(見込評価)」

自己評価 **B**

(過去の主務大臣評価 H30年度：B R1年度：B R2年度：B R3年度(自己評価)：B)

I 中期目標の内容

- ・内部統制強化への取り組みとして、内部統制委員会を毎年度3回以上開催する。
- ・内部統制強化への取り組みとして、モニタリング評価会議を毎年度4回以上開催する。
- ・内部統制強化への取り組みとして、事故防止対策委員会を毎年度12回以上開催する。
- ・内部統制強化への取り組みとして、虐待防止対策委員会を毎年度12回以上開催する。
- ・内部統制強化への取り組みとして、感染症対策委員会を毎年度2回以上開催する。
- ・情報セキュリティ対策の強化のため、情報セキュリティ職員研修会を毎年度開催する。
- ・情報セキュリティ対策の強化のため、関連の内部監査を実施する。
- ・提供するサービスに対する第三者から意見等を聴取するため、国立のぞみの園運営懇談会を毎年度2回以上開催する。
- ・提供するサービスに対する第三者から意見等を聴取するため、第三者評価機関による評価を3年に1度実施する。

II 指標の達成状況

・定量的指標の達成度及び取組状況を表に記載。実績値/目標値が120%以上又は80%未満の場合は要因分析欄に要因を記載すること。

目標(指標に関連する項目を箇条書きで簡潔に記載すること)	指標	令和3年度		R2年度	R元年度	H30年度	
		実績値	達成度	達成度			
内部統制委員会を開催する	委員会の開催回数 (目標値 毎年度3回以上)	3回	100%	100%	100%	100%	
モニタリング評価会議を開催する。	評価会議の開催回数 (目標値 毎年度4回以上)	4回	100%	100%	100%	100%	
事故防止対策委員会を開催する	委員会の開催回数 (目標値 毎年度12回以上)	12回	100%	92%	108%	117%	

目標(指標に関連する項目を箇条書きで簡潔に記載すること)	指標	R3年度		R2年度	R1年度	H30年度	
		実績値	達成度	達成度			
虐待防止対策委員会を開催する	委員会の開催回数 (目標値 毎年度12回以上)	14回	117%	133%	117%	133%	
感染症対策委員会を開催する。	委員会の開催回数 (目標値 毎年度2回以上)	30回	1500%	600%	200%	100%	
情報セキュリティ職員研修会を開催する	職員研修会の開催回数 (目標値 毎年度1以上)	3回	300%	300%	300%	300%	
情報セキュリティ対策関連の内部監査を実施	関連内部監査の回数 (目標値 毎年度1回以上)	1回	100%	100%	100%	100%	
運営懇談会を開催する	運営懇談会開催回数 (目標値 毎年度1回以上)	2回	100%	150%	50%	100%	
第三者評価機関による評価を実施する	第三者評価機関による評価の回数 (目標値 3年に1度)	実施	100%	—	—	100%	

要因分析 (実績値/目標値が120%以上又は80%未満)

指標	要因分析(①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること) 同一指標で2年続けて達成度が120%以上又は80%未満の場合は、目標変更の要否についても記載すること。
感染症対策委員会の開催 (感染症対策を十分に講じながら実施)	③新型コロナウイルス感染症の感染状況等に応じて、その都度、法人としての感染予防や感染した際の対応(シミュレーション)などを検討したため。次期に向けて指標の変更等について検討する。
情報セキュリティ職員研修会の開催 (感染症対策を十分に講じながら実施)	②重大な個人情報保有する法人であるとの認識から、情報セキュリティの脅威や情報漏洩の最新の事例について丁寧な研修を行ったため。次期に向けて指標の変更等について検討する。

Ⅲ 評価の根拠

評価の根拠を質的な成果を踏まえて記載すること。ただし、定量的指標の達成状況は記載不要。

S評価、A評価（中（長）期目標初年度及び前年度から評価を引き上げた場合のみ）、C評価以下、困難度の高い項目を理由として評価を一段階引き上げた場合、は必ず記載すること。その他の場合は省略可。

記載する根拠は原則として3つ以内で理由を簡潔に（1つ当たり200字以内を目安）記載すること。昨年度から進展があった事項については下線を付けること。

自己評価書からの抜粋を可とする。

なお、国立研究開発法人については、「定性的な観点、定量的な観点の双方を適切に勘案して評価することが重要」とされていることを踏まえた記述とすること。

根拠	理由
<hr/>	<hr/>

参考指標

・中（長）期目標に記載がない指標（参考指標）で評価に影響を与える場合、必要に応じて記載すること。

<hr/>	<hr/>
-------	-------

参考事項

成果の根拠等、参考となる事項を記載し、「Ⅱ 指標の達成状況」及び「Ⅲ 評価の根拠」の補足情報として参照できる。

※ 分量が多くなりすぎないように注意すること。